

平成21年度 業務実績報告書

平成22年6月
愛知県公立大学法人

大学の概要

(1) 現況

①法人名

愛知県公立大学法人

②所在地

愛知県長久手町大字熊張字茨ヶ廻間1522番3

③ 役員の状況

理事長 清水 哲太

副理事長 2名

理事 3名

監事 2名

④ 大学の概要

○学部等の構成

・愛知県立大学

(学部)

外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

(研究科)

国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

(全学教育研究組織)

教育研究センター、学生支援センター、地域連携センター、学術情報センター

・愛知県立芸術大学

(学部)

美術学部、音楽学部

(研究科)

美術研究科、音楽研究科

(全学教育研究組織)

芸術教育・学生支援センター、芸術創造センター、附属図書館、芸術資料館

○学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

・愛知県立大学（新・旧）

学部学生 3,324名

大学院学生 181名

教職員 309名（教員222名、職員87名）

・愛知県立芸術大学

学部学生 826名

大学院学生 185名

教職員 131名（教員86名、職員45名）

・法人本部

職員 28名

(2) 大学の基本的な目標等

①新しい愛知県立大学（愛知県立大学・愛知県立看護大学）

愛知県立大学と愛知県立看護大学は、これまで時代や社会のニーズに応えながら、その役割を果たし、実績を積み重ねてきたが、今日の競争的環境の中で、大学の使命や機能をより一層果たしていくために、平成21年度に統合再編し、教育研究基盤を強化した新しい中規模複合大学として、知の拠点を形成し、地域社会及び国際社会に貢献する人材の育成を目指して、教育・研究・地域連携を推進することとし、新しい愛知県立大学の理念を次のとおりとする。

○ 新しい愛知県立大学の理念

- 1 「知識基盤社会」といわれる21世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。
- 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。
- 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における多様な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

○ 学部・学科再編のコンセプト

- 1 グローバルな多文化共生を目指す
 - ・グローバルな「多文化共生」の実現に資する人文社会科学
 - ・言語、文化、社会に関わる教育・研究と、異文化理解、自文化理解、地域文化理解能力の涵養
 - ・高度な外国語能力あるいは優れた日本語能力と、異文化・自文化理解能力を備え、国際社会に羽ばたき、地域の国際化を担う人材の養成
 - ・地域の国際化・多文化共生を進める政策提言
- 2 社会における人間の共生を支える
 - ・人間の尊厳と発達を支えるヒューマン・サイエンス
 - ・社会における人間の共同性の回復、多世代間の共生、性差を越えた共生、健常者と障害者の共生、子育て支援・次世代育成、高齢者福祉、医療のための協働の実現を進める教育・研究
 - ・社会における「人間の共生」を支える公共的人材の養成
 - ・人間の発達、教育、福祉、医療に関する政策提言
- 3 科学技術と人間の共生を図る
 - ・情報科学・技術及び健康科学の高度化に対応する教育・研究の推進と、「科学技術と人間の共生」に関する課題の探求
 - ・「ものづくり技術の知的拠点」を支える情報技術開発と人材養成
 - ・「地域における人間の共生」、「グローバルな多文化共生」の課題を解決する技術の開発と人材養成
 - ・人間の健康を支える技術開発と人材養成
 - ・産学行政連携による地域経済振興

②愛知県立芸術大学

芸術は、太古から人間の暮らしに潤いを与え続け、常に人間の歴史とともにあった。人間は、芸術によって、自己を革新し、硬直する人間の思考を柔軟なものにしてきた。そして、優れた芸術は人間に知的な飛躍をもたらすものである。

愛知県立芸術大学は、独自の豊かな文化・芸術の伝統が育まれてきた愛知県に創設された「芸術の場」であり、当地域の芸術文化を育み、県内外に発信していくことが求められている。そのために本学は、開学以来培ってきた歴史を継承し、さらに発展させていく必要がある。

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また、愛知が生んだ芸術文化の拠点として、地元愛知はもとより国際的にも開かれた芸術文化の発信地となることを目指し、大学の理念を次のとおりとする。

○ 愛知県立芸術大学の理念

- 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。
- 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。
- 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。

1. 全体概要（特記事項）

愛知県公立大学法人は、平成19年4月に愛知県立大学・愛知県立芸術大学・愛知県立看護大学の3つの大学を管理運営する主体として設立した。法人化3年目となる平成21年度には、県立大学と看護大学を統合すると同時に、旧県立大学の学部・大学院を再編成し、新たな県立大学として再スタートを切った。これにより、本法人が運営する大学は2大学となっており、運営にあたっては、引き続き、既成の枠にとらわれない自主・自立的な大学運営を展開し、質の高い教育・研究の推進と地域連携の強化を目指して取り組んでいるところである。

平成21年度の大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上

1-1 教育

(1) 実施体制、教育の内容等

① 県立大学・看護大学の統合

- ・学部学科再編及び新カリキュラムに基づく科目の開講（県立大学）
- ・長久手、守山キャンパスを結ぶシャトルバスの導入（県立大学）

② 教員の相互派遣（両大学）

③ 入学選抜方法の改善

- ・研究科における年2回の入学試験の実施（県立大学）
- ・後期日程への変更の実施（芸術大学）

④ シラバスの詳細化（両大学）

⑤ 「教育研究センター」及び「学術情報センター」の設置（県立大学）

(2) 学生への支援

① 学生に関する情報の一元化

- ・教育支援システムの導入（教務情報や各種ガイダンス情報などの提供）（両大学）
- ・看護学生支援センターの設置（県立大学）

② 図書館機能の整備・強化

- ・電子ジャーナル「メディカルオンライン」の導入（県立大学）

③ 学内行事への学生参加の促進

- ・民間会社に委託した企業説明会の開催（県立大学）

④ 学生生活環境の向上

- ・長久手、守山キャンパスを結ぶシャトルバスの導入（県立大学）
- ・全学喫煙禁止（県立大学）

1-2 研究

(1) 実施体制、教育の水準等

① 科研費申請に向けての支援

- ・説明会の開催、申請書作成マニュアルの配布、申請相談コーナーの設置等（県立大学）

1-3 地域連携

(1) 実施体制等

① 「地域連携センター」及び「看護実践センター」による連携事業の実施

- ・県、市町村、NPO等との協力連携（県立大学）
- ・実践セミナー・研究会等の開催（県立大学）

② 「芸術創造センター」による連携事業の実施

- ・サテライト講座及び市町村における演奏会等の実施（芸術大学）

③ 長期履修制度の導入（県立大学）

(2) 各種機関との連携

① 行政等との連携

- ・COP10に向けての連携（県立大学）

② 県内の他大学との連携

- ・戦略的大学連携支援事業の実施（県立大学）
「共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」
「成長型ICT教材を用いた医歯薬看護心身系大学連携による生活習慣予防教育体制の構築」

③ 幼小中高大連携の推進

- ・スクールボランティアの派遣（名古屋市・瀬戸市・長久手町）（県立大学）
- ・愛知県教育委員会「学習チューター派遣事業」への学生派遣（県立大学）
- ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）

④ NPO・企業との連携

- ・子育て支援、障害者支援NPOと連携しフォーラムを開催（県立大学）
- ・商業施設ラシック等と連携し演奏会を開催（芸術大学）

(3) 国際交流の推進

① 学術交流指定校の拡充

- ・ライプツヒ大学（ドイツ）、サンパウロ大学（ブラジル）との協定締結（県立大学）

② 在住外国人児童・住民支援

- ・日本語支援活動の実施（県立大学）
- ・JICAと連携し「国際協力イニシアティブ」事業に参画（県立大学）

③ 海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施

- ・ケルン音楽大学との合同演奏会等の実施（芸術大学）
- ・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施（芸術大学）

2 業務運営の改善及び効率化

2-1 運営体制の改善

(1) 経営戦略の確立

① 予算の弾力的な運用、効率的な執行

② 理事長特別研究費及び各大学裁量による学長特別研究費の措置

2-2 人事の適正化

(1) 多様な雇用形態

①任期付情報ネットワーク担当職員制度の新設

(2) 成績評価制度の構築

①教員の評価

・教員間での自己点検・自己評価結果の共有

2-3 事務等の効率化及び合理化

(1) 学務・教務システムの共通化

①教育支援システムの運用の開始（両大学）

(2) 事務処理の合理化

①教員センターの統合に伴う経理事務の一括管理（県立大学）

3 財務内容の改善

3-1 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件、千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学		看護大学	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨学寄附金	20	6	7,000	4	6,000	0	0
	21	6	4,300	1	1,000		
受託研究費	20	0	0	6	6,996	0	0
	21	3	10,509	3	3,253		
共同研究費	20	8	13,738	0	0	0	0
	21	7	6,082	0	0		
科学研究費 補助金	20	43	91,713	1	1,170	10	11,960
	21	64	106,502	3	2,490		
その他 補助金	20	4	41,658	0	0	0	0
	21	3	49,679	0	0		
計	20	61	154,109	11	14,166	10	11,960
	21	83	177,072	7	6,743		

(2) 学生納付金について高水準の納付率を維持 21年度：99.91% 20年度：99.93%

3-2 経費の抑制

(1) 管理的経費の削減

①2大学共通契約の一括契約及び長期継続契約の実施

- ・2大学共通業務の一括契約及び長期継続契約の継続実施
- ・印刷用紙の2大学共通単価契約の実施
- ・オープンカウンター試行に向けての準備

4 自己点検・評価及び情報の提供

4-1 評価の充実

(1) 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価の実施

①21年度計画について年度中間時点における自己点検・評価の実施による進捗管理

(2) 評価結果の公表

①業務実績に関する評価結果のホームページへの掲載

4-2 情報公開等の推進

(1) 広報活動の充実

①近隣自治体へのイベント情報発信

②受験生に対する広報活動の充実（両大学）

③ホームページの全面改訂（芸術大学）

5 その他業務運営

5-1 施設設備の活用等

(1) 芸術大学新学生寮及び教員宿舎の整備

(2) 芸術大学防犯対策工事の設計

(3) 県立大学食堂棟増築の調査

5-2 安全管理

(1) 新型インフルエンザ発生時対応等

・情報伝達に関するマニュアルの作成

・学生等への緊急情報・安否確認システムの稼働

5-3 社会的責任

(1) 「ハラスメント・人権・倫理について」の研修を実施

2. 年度計画の全体総括と課題

教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。
特に、次の事項については特段の成果を得ることができた。

【教育研究活動】

- 県立大学・看護大学の統合
 - ・学部学科再編及び新カリキュラムに基づく科目の開講（県立大学）
 - ・長久手、守山キャンパスを結ぶシャトルバスの導入（県立大学）
- 学生に関する情報の一元化
 - ・教育支援システムの導入（両大学）
- 図書館機能の整備・強化
 - ・電子ジャーナル「メディアルオンライン」の導入（県立大学）
- 学内行事への学生参加の促進
 - ・民間会社に委託した企業説明会の開催（県立大学）

【地域貢献】

- 行政との連携
 - ・COP10に向けての連携（県立大学）
- 県内の他大学との連携
 - ・戦略的大学連携支援事業の実施（県立大学）
「共同図書環(館)のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」
「成長型ICT教材を用いた医歯薬看護心身系大学連携による生活習慣予防教育体制の構築」
- 幼小中高大連携の推進
 - ・スクールボランティアの派遣（名古屋市・瀬戸市・長久手町）（県立大学）
 - ・愛知県教育委員会「学習チューター派遣事業」への学生派遣（県立大学）
 - ・高大連携授業の実施（愛知県立岩倉総合高校）（芸術大学）
- NPO・企業との連携
 - ・子育て支援、障害者支援NPOと連携しフォーラムを開催（県立大学）
 - ・商業施設ラシック等と連携し演奏会を開催（芸術大学）
- リカレント教育
 - ・実践セミナー・研究会等の開催（県立大学）
 - ・長期履修制度の導入（県立大学）
- 学術交流指定校の拡充
 - ・ライプツヒ大学（ドイツ）、サンパウロ大学（ブラジル）との協定締結（県立大学）
- 在住外国人児童・住民支援
 - ・日本語支援活動の実施（県立大学）
 - ・JICAと連携し「国際協力イニシアティブ」事業に参画（県立大学）

- 海外芸術系大学との共同展覧会・演奏会の実施
 - ・ケルン音楽大学との合同演奏会等の実施（芸術大学）
 - ・アーティスト・イン・レジデンス事業の実施（芸術大学）

【大学運営】

- 広報活動の充実
 - ・近隣自治体へのイベント情報発信
 - ・受験生に対する広報活動の充実（両大学）
- 入学選抜方法の改善
 - ・研究科における年2回の入学試験の実施（県立大学）
 - ・後期日程の変更の実施（芸術大学）
- 学生納付金について高水準の納付率を維持
- 施設設備の活用等
 - ・芸術大学新学生寮及び教員宿舎の整備
- 新型インフルエンザ発生時対応等
 - ・情報伝達に関するマニュアルの作成
 - ・学生等への緊急情報・安否確認システムの稼働

ただし、計画の一部については、引き続き取り組むべき課題を残した。課題の概要については、次のとおりである。

- 科学研究費補助金の全員申請（県立大学）

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>今日の社会環境の大きな変化に対応するため、自ら将来の課題を探究し、幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断し解決することのできる能力、そしてさらに他者の文化を理解・尊重し、他者とコミュニケーションをとることのできる能力を涵養するとともに、高度で専門的な知識・技術・技能を身に付けさせ、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果を積極的に検証し、卒業生・修了生の質の保証に努める。</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学部教育</p> <p>教養教育においては、専門分野の枠を超えて、広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる能力と豊かな人間性を涵養する。</p> <p>専門教育においては、各大学の学部学科の教育目標に沿ってそれぞれの専門分野における知識・技術・技能とその実践能力を修得させるとともに、さらなる発展・向上を期することができるよう、学部横断的な教育によって高い創造力や国際的視野を涵養する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>各研究科の特性に応じた、特色のある教育研究課程を通して、高度で専門的な知識・技術・技能を備えた高度専門職業人、研究者や芸術家等、知識基盤社会を支え、地域社会や国際社会で指導的な役割を果たす優れた人材を育成する。</p> <p>また、より高度で専門的な大学院教育を実施するため、愛知県立大学においては、学部学科再編に併せ、研究科の再編及び新設を行う。さらに、愛知県立芸術大学及び愛知県立看護大学においては、平成19年度に修士課程を再編するとともに、平成21年度の博士課程の新設に向けて検討する。</p> <p>さらに、社会人のより高度なリカレント学習需要にも対応できるようにする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 教育の成果に関する目標 ア 学部教育			
<p>(ア) 教養教育</p> <p>【共通】</p> <p>1 ① 広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。 新規</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・設置計画に基づき新カリキュラムの科目を開講する。</p> <p>(新しい科目は、特別講義「人間と健康：食と健康」、教養科目：「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「共生と法」「社会調査入門」「社会福祉」「臨床発達心理学」)</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・21年度の学部学科再編に伴い、年度計画のとおり新カリキュラムの科目を開講した。</p>	

<p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の視点を広げるための幅広い教育と芸術系教員とのコラボレーション授業により、新時代の教養教育分野の開拓を図る。 ・平成19年度からすでに実施している「芸術と諸科学」「自由研究ゼミナール」などの科目を継続実施し、より一層の内容、運営の充実を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「芸術と諸科学」や「自由研究ゼミナール」を引続き実施するとともに、「自由研究ゼミナール」において学生が自ら課題を設定する参加型教育を実施する等、教育内容の充実を図った。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画に基づき全学共通科目を開講する。 ・シャトルバスの運行により、学生等のキャンパス間移動を実施する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画に基づき全学共通科目を開講した。 ・長久手キャンパスと守山キャンパス間においてシャトルバスを運行し、学生交流と利便性を図った。 	
<p>【共通】</p> <p>3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学(以下「芸術大学」という。)の2大学間の教養教育については、教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターは教養教育の充実と質の向上を図るため、選択科目の拡充に向けた教員の相互派遣・連携強化のあり方を検討する。 	<p>【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2大学間で連携強化の検討を行った結果、芸大教員による県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び県大教員による芸大の「コンピュータ基礎」について、教員の相互派遣により実施し、教養科目の充実を図った。 <p>[参考資料3]</p>	
<p>(イ) 専門教育</p> <p>【新県立大学】</p> <p>[平成21年度～]</p> <p>4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画に基づき、各学部・学科は、複数の学部を対象とする共通科目、学部内複数学科共通科目を開講する。 <p><複数学部対象科目></p> <p>「文化人類学概論」、「言語学」など</p> <p><学部共通科目></p> <p>外国語学部：「西洋古典語」、「言語研究入門」、「日本の行政法」など</p> <p>日本文化学部：「日本文化学概論」、「日本文化史」、「日本語概説」</p> <p>教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」、「教育発達学A、B」、「社会福祉学概論Ⅰ、Ⅱ」、「社会福祉事業史」</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり、各学部・学科は、設置計画に基づき、複数の学部を対象とした共通科目、学部内複数学科共通科目を開講した。 	

<p>5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的な到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。新規 19年度～検討、21年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【県立大学】 ・授業計画などシラバス記載をより詳細にして授業を実施する。 ・シラバスに成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・授業計画などを、より詳細なシラバスとして作成した。 ・成績評価基準明示を含め、教員にシラバス作成マニュアルを配布するとともに、それに基づき成績評価を行った。</p>	
<p>〔平成 19～20 年度〕 6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。 (県立大学)継続 19年度～実施 a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。 b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履修できるようなカリキュラムを検討する。また、実際的な語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。 c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのため</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		

<p>に、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保証するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者(TA)を積極的に活用する。</p>			
<p>7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づく確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。(看護大学) 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜実施済み＞</p>		
<p>【芸術大学】 8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持ったりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。継続 19年度～実施 〔中略〕</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部、学科、専攻、コースの各専門分野特有の教育内容や教育方法については、常に見直し・改善を行い、芸術分野における優れた人材を養成するための効果的・効率的な教育課程を構築し、円滑に運営する方策を検討する。 ・学生の個性・能力・適性に応じた個別指導の充実により、学生に対するきめ細かい教育環境を充実させる。また、そのための学生の状況把握の改善や授業の指導体制等の整備を図る。 ・各専攻に必要な必修科目、選択科目などの必要性やバランス等を再検討し、国際化や地域社会との連携、学生ニーズに主眼を置いた多様なカリキュラムを検討し、実施する。 ・伝統的な芸術表現方法や最先端の芸術表現方法を習得させるため、実社会において第一線で活躍する芸術家、企業人等を非常勤講師等に積極的に登用するとともに、特別講義や集中講義等を開催する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立するために、和楽器を取扱っていた複数の授業科目を「日本音楽演習」に統合するなど、効率的・効果的な教育課程を構築した。 ・美術学部において、「学生カルテ」により学生の状況を把握するようにした。また、実技授業においては個人指導による指導体制を維持するとともに、進度に応じた課題を与える等、教育環境を充実させた。 ・教養教育の科目内容を見直し、平成22年度から「演劇論」を「日本演劇論」に、「詩学」を「西洋演劇論」に、「外国文芸論」を「西洋の古典文芸」にカリキュラム変更することとした。 ・専門科目では第一線で活躍している様々な芸術家を招聘したほか、芸術活動への資金提供に携わってきた講師による「アートマネジメント」や耳鼻咽喉科の医師による「音声学」、デザイン事務所経営者による「デザインの基礎の研究」等、企業人も非常勤講師として登用した。 	

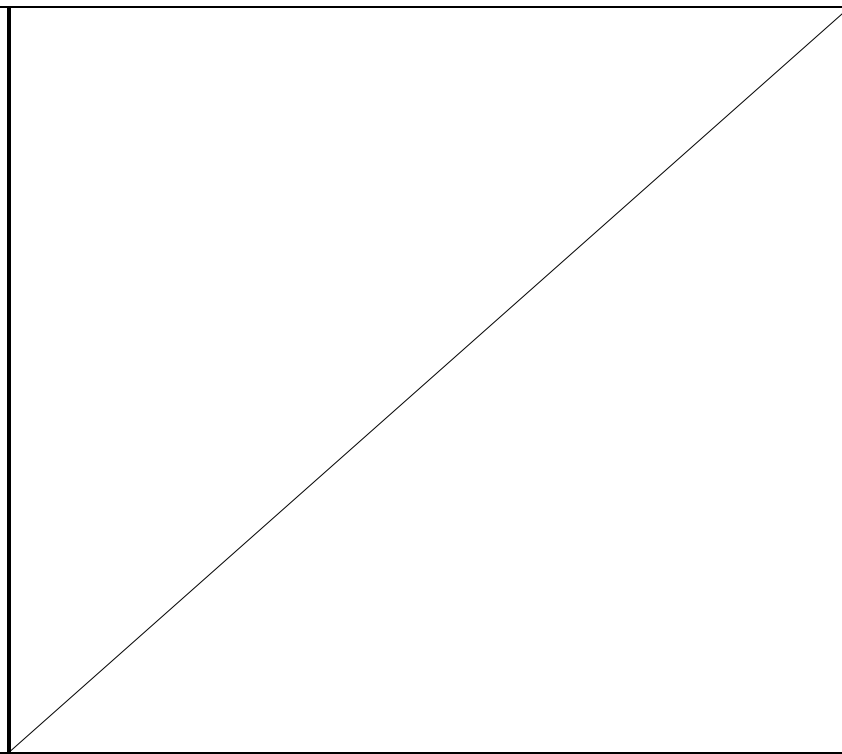
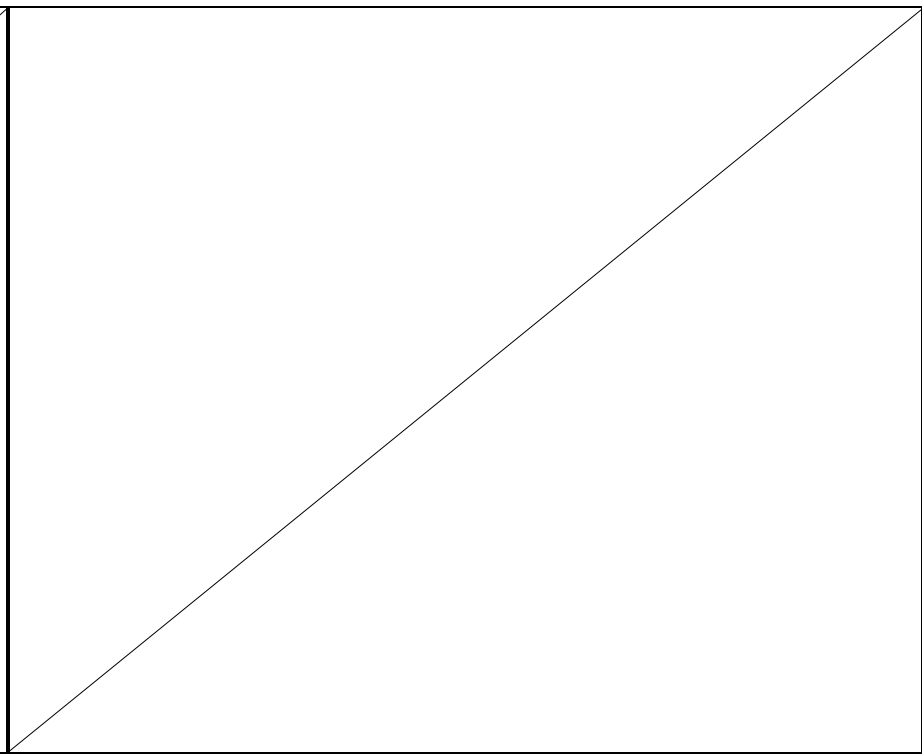
<p>【芸術大学】</p> <p>9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、新県立大学との教員の相互派遣により充実を図る。</p> <p>新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「芸術教育・学生支援センター」において、新県立大学との教員相互派遣等の連携強化による充実方策として、教職課程関係科目については、県大で開講されている3科目（教職入門、教育課程論、特別課程論）を芸大でも開講することを検討する。 ・学芸員等の芸術関連分野における専門家養成のため、平成20年度から博物館課程関係科目において「西洋音楽史概説」等を新たに実施しているが、その成果を検証し一層の充実を図る。 ・博物館課程において芸術資料館を実習施設として活用するとともに、他の美術館、博物館等との連携を引き続き強化する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討した結果、教員の相互派遣は各大学の時間割編成上困難であり、その効果も乏しいため実施しないことと決定し、「教職入門」は芸大で開講、「教育課程論」及び「特別活動論」は県大との単位互換協定を活用することで、教育課程の充実を図ることとした。 <p>[データ集5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「西洋音楽史概説」等の音楽学部の授業科目を博物館に関する科目としたことで、音楽学部の学芸員資格取得希望者の増加につながっていることが分かったため、新入生ガイダンス等で博物館課程の詳しい説明を行った。 ・予備実習の施設として芸術資料館を活用するとともに、安城市歴史博物館の学芸員による講義を行った。 	<p>(前年度評価：年度計画を十分に実施していない)</p>
--	--	---	--------------------------------

(1) 教育の成果に関する目標 イ 大学院教育

<p>【新県立大学】</p> <p>[平成21年度～]</p> <p>10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の2専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の3専攻に改組するとともに、発達福祉科学研究科、発達福祉科学専攻を設置する。</p> <p>看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p><国際文化研究科、情報科学研究科の改組：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間発達学研究科博士後期課程の設置、修士課程の改組に向けて設置準備委員会を立ち上げ、検討を開始する。 <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程における助産学コースを平成21年度に開設する。カリキュラムに基づき教育・研究指導等を円滑に遂行する。 ・博士課程を平成21年度に開設する。設置申請書のカリキュラムに基づく教育、研究指導等を円滑に遂行する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置準備委員会を立ち上げ、設置・改組の具体案の検討を進めた結果、博士後期課程については平成22年5月に設置認可を申請する目途となった。また、修士課程の改組については、改組案について大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会に事前相談したところ、「学則の変更届け出のみでよい」との返答を得た。なお、福祉分野については、人間発達の領域に福祉の視点を加えた広い社会的視野から人間発達学研究科修士課程のカリキュラム改編で対応することとした。 ・修士課程における助産学コースを開設し、ウィメンズヘルス・助産学専門分野への教育・研究指導を円滑に行った。 ・博士課程を開設し、設置申請書カリキュラムに基づく教育、研究指導等を円滑に行った。 	
--	--	--	--

<p>11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）の役割、目的等を明確にする。</p> <p>また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。新規</p> <p>19年度～検討</p> <p>[中略]</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>[平成 19～20 年度]</p> <p>12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る（県立大学）。継続</p> <p>19年度～実施</p> <p>[中略]</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する（県立大学）。継続</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する（看護大学）。新規</p> <p>19年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護 	<p>【県立大学】 <修士課程における認定看護管理者コース・専門看護師コースの設置：実施済み></p> <p><専門看護師教育課程（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）の認定：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学設置申請に伴って変更された、専門看護師教育課程の名称及び5科目について、日本看護系大学協議会へ変更申請を行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本看護系大学協議会に変更申請し、承認された。 	

<p>管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度から修士課程に専門看護師コース（がん看護、老人看護、精神看護、家族看護）を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。 			
<p>【芸術大学】</p> <p>15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性をさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超え、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成 19 年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。</p> <p>また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。新規</p> <p style="text-align: right;">19 年度～実施</p> <p>[中略]</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><大学院修士課程の一専攻化：実施済み></p> <p><専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムの構築：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度に構築した新教育プログラムを実践するとともに、実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度に構築した新教育プログラムについては、当初の計画どおり実施した。また、創造的人材や新たな独創的研究分野を生み出すことができるよう「プロジェクト研究」や「特殊研究（複合領域）」等を開講し、複合領域での研究体制を整備した。 	

<p>16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術研究科（博士課程） ・音楽研究科（博士課程） <p>理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><実施済み></p>		
--	--	---	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の内容等に関する目標

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ 大学の理念・教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法を実施する。 また、受験生や高等学校が大学の教育内容や入試情報を的確に把握できるように、積極的な広報活動を展開する。</p> <p>イ 教育内容・方法の充実・改善 社会や学生のニーズに的確に対応する魅力ある教育内容を確保し、学生の資質・能力を高めるため、自己点検・評価、学生評価、外部評価、ファカルティ・ディベロップメント等の組織的取組によって、教育の質的改善に努めることとする。 カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、これに基づき、教育内容・方法の改善を図るとともに、計画・実践・評価・改善を繰り返しながら、教育の充実を図る。 また、カリキュラムの内容については、学生の計画的な学習を促進するため、シラバスの記述等を改善して学生に分かりやすく明示する。</p> <p>ウ 厳正な卒業認定 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、成績評価基準等を学生に明示することにより、学生の学習目標設定を容易にするとともに、成績評価基準を厳格に適用し、卒業生・修了生の質を保証する。 また、大学に対する社会からの評価・信頼を得るため、ディプロマ・ポリシーを公表する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 教育の内容等に関する目標 ア 入学者の受入れ			
(ア) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化 【共通】 17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。 新規 19年度実施	【2大学共通】 ・ホームページ、大学案内、入学者募集要項等を通じて、学部、研究科・専攻ごとのアドミッション・ポリシーを広く周知する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページ、大学案内、学部案内、各種学生募集要項でアドミッション・ポリシーを広く周知した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページ、大学案内、入学者募集要項等を通じて、学部、研究科・専攻ごとのアドミッション・ポリシーを広く周知した。	
(イ) 入学者選抜方法の改善 【共通】 18 ① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。 また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、適正に設定する。	【県立大学】 ・入学後の学生の成績の追跡調査を開始する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度に行った学部学科再編以降の入学生に対する追跡調査に先駆け、21年度は推薦入試で入学した学生について、成績追跡調査を実施し分析を行ったが、特徴的な動向は得られなかったため、引続きデータの蓄積を行う。なお、各種選抜方法の入学定員については、ここ数年、4倍以上の志願倍率を維持しているため、特段の対応を必要としないと判断した。	

<p>新規 19年度～検討、21年度～実施</p>			
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次試験の後期日程への変更に伴い、美術学部日本画専攻、陶磁専攻の一次試験の日程を見直して1日で実施する。 ・全学的な入試対策委員会を設置して、後期日程への変更に伴い受験生がより受験しやすいように合理化をすすめる。 	<p>【芸術大学】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期日程への変更で東京芸術大学との併願を可能とし、受験生の受験機会を拡大させ、美術学部日本画専攻・陶磁専攻の一次試験を1日で実施、美術学部デザイン専攻の一次試験をなくし2日間で試験を実施など、より合理化を進めるとともに、仮設トイレや実技試験用の机などの増設、構内にマスク、消毒液を設置し新型インフルエンザの感染予防に努めるなど受験生の利便性向上に配慮を行った。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>19 ② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を入学者選抜研究委員会にて行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化については、全国的に18歳人口が減少する中で、本学の入学定員は十分充足されているので選択制度を変更する必要はないと判断した。国立大学の入学者選抜方法の変更に伴い、前期日程については561名（前年542名）、後期日程については66名（同85名）に改めた。 	
<p>20 ③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入学試験定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入学試験の是非を検討する（県立大学）。新規</p> <p>19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【県立大学】</p> <p><実施済み></p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p>
<p>21 ④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるため、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する（県立大学）。新規</p> <p>19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【県立大学】</p> <p><情報科学研究科推薦入試制度導入：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科、人間発達学研究科修士課程及び情報科学研究科博士後期課程、人間発達学研究科における年2回（秋季及び春季）の入学試験：平成20年度に方針決定済で、平成22年度入試で実施予定。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科、人間発達学研究科修士課程及び情報科学研究科博士後期課程、人間発達学研究科において、年2回（秋季及び春季）入学試験を実施した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>22 ② 社会人を始めとする多様な経歴</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部における社会人入試の導入につ 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部における社会人入試は導入しないとの方針を最終確 	

<p>を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>いて、現状では導入をしないとの方針を決定したが、今後も入学希望者の動向を注視しながら検討を続ける。</p>	<p>認し、推薦特別入試で優秀な学生獲得に重点を置くこととした。</p>																
<p>23 ③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試（自己推薦入試）について、他専攻においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 ・美術学部彫刻専攻自己推薦入試、音楽学部推薦特別選抜の実施：平成20年度に方針決定済で、平成22年度入試で実施予定。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・美術学部彫刻専攻において自己推薦入試を実施した。また、音楽学部作曲専攻（作曲、音楽学）、器楽専攻（弦楽器、管打楽器）において推薦特別選抜を実施した。</p>																
<p>(ウ) 受験生への広報の充実 【新県立大学】 24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などでの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・入試広報室の事務体制を強化する。 ・他大学との合同説明会を学外で実施する。</p>	<p>「年度計画を上回って実施している」 【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 ・入試広報室長(教員)と広報担当職員1名を含む職員5名体制(1名増員)とし、ホームページによる大学見学・出張講義の申込開設や、学外で開催する進学ガイダンス等の予定表のホームページ掲載、朝日新聞と大学ランキングのタイアップ企画「東海の大学力」に参加し、朝日新聞紙上に大学紹介の掲載等を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1234 1087 1932 1318"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>2,650名</td> <td>2,869名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>39回</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>12回</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・合同説明会を名古屋大学と長野市で実施した。</p>		20年度	21年度	オープンキャンパスの実施	2,650名	2,869名	高校での説明会・出張講義	39回	53回	大学見学・説明会	24回	24回	学外でのガイダンスへの参加	12回	18回	
	20年度	21年度																
オープンキャンパスの実施	2,650名	2,869名																
高校での説明会・出張講義	39回	53回																
大学見学・説明会	24回	24回																
学外でのガイダンスへの参加	12回	18回																

【芸術大学】

入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。**一部新規**

19年度～実施

【芸術大学】

- ・英語版のホームページの必要な見直しを行うとともに、ホームページによる入試広報の充実、英語版の大学案内を作成する。
- ・オープンキャンパスの実績を検討・評価し、一層内容を充実させる。
- ・平成20年度のアンケートの意見を踏まえて、日程変更に関する広報活動を充実するとともに、引き続きオープンキャンパス参加者にアンケートを実施する。
- ・芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」の中で公開レッスンを行い、芸術大学における教育方法を広く県民に紹介するとともに潜在的な志願者の発掘に努める。
- ・高校等の大学訪問を積極的に受入れる。

【芸術大学】「年度計画を上回って実施している」

- ・ホームページを全面改訂し、英語版の大学案内など内容を充実させた。
- ・美術学部、音楽学部の学生・教員が合同でオープンキャンパスでのオープニングセレモニーを企画・運営するとともに、各専攻においてもワンポイントレッスン等を実施し、内容を充実させた。
- ・オープンキャンパスで入学者選抜に関する要項を配布する等、入試日程について広報活動を行うとともに、参加者にアンケートを実施した。
- ・サテライト講座において、座学やワークショップだけでなく声楽「日本歌曲を歌う」、弦楽器「音で語るⅡ」、打楽器「ティンパニをもっと楽しもう！」の公開レッスンを設定してレッスン受講者を募集し、潜在的な志願者の発掘に努めた。
[参考資料8]
- ・岐阜県立加納高校を始め高等学校等や個人から計32件の大学訪問を受入れた。

	20年度	21年度
オープンキャンパスの実施	930名	1,070名
高校での説明会・出張講義	13回	21回
大学見学（個人及び団体）・説明会	23回	32回
学外でのガイダンスへの参加	14回	21回

(エ) 入試広報体制の整備

【新県立大学】

25 入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員（兼任）の総括者を設置する（県立大学）。**新規**19年度設置

【県立大学】

- <入試広報室と教員の総括者の設置：実施済み>
- ・入試広報を含めた広報の事務体制の一元化を図る。
 - ・入学者選抜方法や入試広報のあり方等の検討材料とするため、オープンキャンパス時等に参加者アンケートを実施する。

【県立大学】「年度計画を十分に実施している」

- ・入試広報室において、入試広報を含む広報を行い、広報事務の一元化を図った。
- ・オープンキャンパス時および入学手続き時に入試広報の参考となる事項等についてアンケートを実施した。

(2) 教育の内容等に関する目標 イ 教育内容・方法の充実・改善			
<p>(ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善</p> <p>【共通】</p> <p>26 ① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会、教員間の授業交流等を定期的に実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用する。継続</p> <p>教育に関する評価 19年度～実施</p> <p>学生による授業評価 19年度～検討・実施</p> <p>FDの充実(芸術大学は②) 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会において、認証評価機関による評価の準備を開始する。 ・学生による授業評価アンケート方法を検討し、平成20年度とは別の科目を対象に、計画的に実施する。 ・教員による自己点検・自己評価を継続実施する。 ・学生による授業評価アンケート及び教員による自己点検・自己評価に基づき、教員間の授業交流を含め相互評価を実施し、教育内容や教育方法の改善に役立てる。 ・学生による授業評価、教員による自己点検・自己評価、及び相互評価の結果は広く公開する。 <hr/> <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の点検結果を改善に活かすとともに点検方法の充実を図る。 ・学生による授業評価の結果を授業改善に活用するとともに、授業評価方法を見直し充実を図る。 ・大学評価委員会、自己点検評価専門部会において、認証評価機関の評価基準に対応した自己点検評価を的確に行う。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価WGを組織し、認証評価機関による評価の準備を開始した。 ・FD委員会にてアンケート質問項目を検討し修正した上で、前期末には全学共通科目(情報科目、外国語科目、教養科目、健康スポーツ科目)を対象に、後期には教養後期科目を対象にアンケートを実施した。 ・自己点検・自己評価を実施し、結果はホームページ及び冊子で公表した。 ・アンケートで学生から高い評価を得た授業の担当教員に授業方法について報告させ、その方法を共有し、話し合う場としてFD研究会を学部及び各研究科において5回開催した。 ・学生による授業評価とその結果に対する教員の自己点検・自己評価をホームページに掲載するとともに、FD活動報告書(冊子)としてまとめ公開した。 <hr/> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に実施した教員の自己点検・評価の結果を学内ホームページに掲載し、お互いの教育方法を参照できるようにした。 ・授業評価アンケートの集計結果を各担当教員へ配布し、授業改善に活用した。 ・認証評価機関の評価基準に対応した自己点検・評価を行い、平成22年度に受ける認証評価機関の自己評価書にまとめた。 	<p>(前年度評価:Ⅱ)</p>
<p>【芸術大学】</p> <p>27 ② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。新規</p> <p>FDの充実 19年度～検討・実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><FD専門委員会の設置:実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の芸術系大学との意見交換の結果を踏まえ、公開レッスンをFDとして明確に位置づけて実施するなど、芸術系大学独自のFDについて検討・実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術系公立大学との意見交換を踏まえ、公開レッスンのうちアーティスト・イン・レジデンスにおいて実施するものをFD活動として位置づけるとともに、指導記録等を記した学生カルテを用いてFD活動を実施することとした。 	

<p>(イ) カリキュラムの改善等</p> <p>【共通】</p> <p>28 ① カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。新規</p> <p>19年度実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <p>・各履修規程に定めた各学部・学科の教育研究上の目的についての認識を、所属教員が共有するためFD研究会を継続実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・FD研究会を実施し、全学共通科目教育についての認識の共有を図った。</p> <p>・学部学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成し、教育研究審議会の承認を得て、全学的な認識の共有を図った。</p> <p>-----</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・カリキュラム・ポリシーを明確にし、FD委員会において引き続きFD活動の研究を行うとともに、各専攻会議等において、履修規程の内容を周知徹底し、教育内容や履修方法を共有させた。</p>	
<p>29 ② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・平成21年度の新様式シラバスを新しい教務システムにより作成・表示する。</p> <p>-----</p> <p>【芸術大学】</p> <p>・シラバスの充実に向けて、実施状況を検証し、必要に応じて見直しをする。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・各講義15回分の概要、授業計画、授業に向けた準備、成績評価方法、履修上の注意等を統一して、新教務システムに記載した。</p> <p>-----</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・新教務システムの導入を見据えてシラバスを検証したうえで、各授業科目の授業の目的、達成目標、授業計画、受講のルール、評価方法の記載を徹底し、シラバスに明示した。</p>	
<p>30 ③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・各学部・学科、研究科は、引き続き社会環境の変化や学術研究の動向に対応した新教育課程の見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【芸術大学】</p> <p>・社会環境や芸術の動向に応じて、柔軟で迅速なカリキュラム内容の変更を行うため、科目内容の見直しを常に行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・設置許可申請に従って、「多文化社会におけるコミュニケーション」等、新カリキュラムを実施した。なお、特別講義等においては、「人間と健康：食と健康」等、社会環境の変化等を考慮した授業内容とした。</p> <p>・情報科学研究科では、23年度に向けて情報科学研究科博士前期課程のITスペシャリストの科目体系の見直しに一部着手した。</p> <p>・人間発達学研究科修士課程では、現行の人間発達原論、人間発達支援論の二区分に人間発達社会論を加えて三区分とする拡充計画を立て、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会に事前相談したところ、「学則変更のみでよい」との回答を得た。</p> <p>-----</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・教養教育の科目内容を見直し、平成22年度から「演劇論」を「日本演劇論」に、「詩学」を「西洋演劇論」に、「外国文芸論」を「西洋の古典文芸」にカリキュラム変更することとした。</p>	

<p>a 学部教育（教養教育）</p> <p>【共通】</p> <p>31 ① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の充実を図る中で、設置認可申請した計画に基づき、グローバルな多文化共生の実現を図る視点などから、「多文化社会におけるコミュニケーション」などの新しい授業科目を開講する。 <hr/> <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に開設した「外国文芸論」、「日本の古典文芸」、「日本の近現代演劇」、「コンピュータ基礎」を実施するとともに、科目の充実について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画に基づく新たな授業科目「多文化社会におけるコミュニケーション」などを開講した。 <hr/> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国文芸論」、「日本の古典文芸」、「日本の近現代演劇」、「コンピュータ基礎」を引続き実施した。また、平成22年度から「演劇論」を「日本演劇論」に、「詩学」を「西洋演劇論」に、「外国文芸論」を「西洋の古典文芸」にカリキュラム変更し、科目内容の充実を図ることとした。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>32 ② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。 ・外国語科目は、習熟度や関心に応じたクラス選択制の実施を検討する。 ・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。 ・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。 	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語の習熟度別クラス編成を実施する。 ・外国語科目としてポルトガル語を開講する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度入学生全員に英語テストを実施し、その結果に基づいて習熟度別クラス編成を実施した。 ・外国語科目としてポルトガル語を開講した。 ・健康・スポーツ科目に関しては、平成21年度からの新カリキュラムとして「エアロビクス」と「フィットネス」を取り入れるなど、卒業後も継続してスポーツを楽しみながら健康づくりができるような試みを実施した。 	
<p>33 ③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。新規</p> <p>19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入教育は、必要な学部において「基礎演習」などの形で引き続き開講する。 ・リメディアル教育は、本学においては必要ないと判断し、開講しない。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入教育については、外国語学部、教育学部において「基礎演習」として実施済み。 ・リメディアル教育については、広範囲な入試科目を設置することにより、本学の教育に必要な基礎学力が確保されているとの理由で、本学においては必要ないと判断し開講しないことを20年度に結論づけ、21年度は開講しなかった。 	

<p>【新県立大学】 34 ④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。【新規】 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・設置計画に基づき新カリキュラムの科目を開講する。 (新しい科目は、特別講義「人間と健康：食と健康」、教養科目：「多文化社会におけるコミュニケーション」「コミュニティにおけるコミュニケーション」「共生と法」「社会調査入門」「社会福祉」「臨床発達心理学」) ・戦略的大学連携支援事業に基づき、教養科目の充実を目指す。 ・受講機会の拡大を図るため、各学部専門科目開講にあたり全学共通科目枠を原則として避ける。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・設置計画に基づく新たな授業科目を計画どおり開講した。 ・戦略的大学連携事業において、教養教育の充実を目的に、内田樹氏講演会「大学で何を学ぶか」、及び合同キャリア教育「模擬集団面接」を開催した。また教養教育プログラム研究会を開催し、各連携校の教養教育について報告・意見交換を行った。 [参考資料6] ・実施済み</p>	
<p>【芸術大学】 ③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。【新規】 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、教養教育の充実を図るため、新県立大学との連携強化について引き続き具体的に検討する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・2大学間で連携強化の検討を行った結果、芸大教員による県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び県大教員による芸大の「コンピュータ基礎」を、教員の相互派遣により実施することとし、教養科目の充実を図った。 [参考資料3]</p>	
<p>【新県立大学】 35 ⑤ キャリア教育科目を開設する(県立大学)。【新規】 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・平成21年度より「キャリアデザイン」科目と「インターンシップ」科目を開設する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・キャリア科目として「キャリアデザイン」「インターンシップ」科目を開設し「キャリアデザイン」を開講した。</p>	
<p>36 ⑥ 情報科目の高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目の内容・実施方法を見直す。【新規】 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <実施済み></p>		
<p>37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのために、「高等言語教育研究組織」の設置を検討</p>	<p>【県立大学】 <「高等言語教育研究所」：設置済み> ・全学共通の外国語科目の教育プログラムを改善するために、英語に関しては習熟度別のクラス編成、週2回の授業内容の</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・外国語科目の英語については、統一テストに基づいて習熟度別クラス編成とし、週2回の授業の内容の差異化を行い、評価方法においても一定割合で到達度テストの結果を反映さ</p>	

<p>する（県立大学）。新規 19年度～検討</p>	<p>差異化、評価方法の標準化を、スペイン語等についてはテキストとシラバスの統一を図る。</p>	<p>せた。また、スペイン語等のテキストとシラバスの統一を行った。</p>									
<p>38 ⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する（県立大学）。新規 19年度～検討、20年度方針決定</p>	<p>【県立大学】 ・文部科学省の「社会人学び直しプログラム」や大学院活用について検討する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度も「社会人学び直しプログラム」について予定どおり実施するとともに、学部卒業生の大学院入学を指導した。 (学部卒業生の大学院入学者数)</p> <table border="1" data-bbox="1329 457 1721 642"> <tr> <td>国際文化研究科</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>人間発達学研究科</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>看護学研究科</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>情報科学研究科</td> <td>29名</td> </tr> </table> <p>[参考資料5]</p>	国際文化研究科	11名	人間発達学研究科	4名	看護学研究科	3名	情報科学研究科	29名	
国際文化研究科	11名										
人間発達学研究科	4名										
看護学研究科	3名										
情報科学研究科	29名										
<p>【芸術大学】 39 ② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材を育成するため、教養教育のあり方を検討し、カリキュラムを見直す。 新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・専門教育と教養教育双方の充実を図るため、「隔年開講科目（人類学、日本史、西洋史、仏教学、キリスト教学、基礎物理学など）を毎年開講できるようにするなど、授業科目の見直しを検討する。 ・コンピュータ基礎科目のうち、ニーズの高いコンピュータグラフィックスの科目の比率を高くする。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・当該科目の毎年度開講を検討したところ、学生の履修は隔年開講でも特段の不都合はなく、また、施設・時間割・予算等の状況から費用対効果を考慮の結果、毎年開講とする必要はないと決定した。 ・コンピュータ基礎5科目のうち、2科目でコンピュータグラフィックスの基礎を、1科目でコンピュータグラフィックスの作成を取扱い、比率を高めた。</p>	<p>(前年度評価：年度計画を十分には実施していない)</p>								
<p>40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りながら、語学教育及び情報教育の質的向上に向けて検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、教養教育の充実を図り、国際化社会や高齢化社会に対応できる人材養成のために、新県立大学との連携による語学教育・情報教育の充実について引続き協議する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・2大学間で連携強化の検討を行った結果、芸大教員による県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び県大教員による芸大の「コンピュータ基礎」を、教員の相互派遣により実施することとし、教養教育の充実を図った。 [参考資料3]</p>									
<p>41 ⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度～改善</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」と教養教育等教員会議において、教養教育の充実を図るため、ディベートやワークショップ等の参加型教育手法の積極的導入を「自由研究ゼミナール」と「イタリア語」の授業において継続実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「自由研究ゼミナールⅠ・Ⅱ」や「イタリア語上級Ⅱ」において、学生が自ら課題を設定する参加型教育を導入し、教育内容の充実を図った。</p>									

<p>b 学部教育（専門教育）</p> <p>【新県立大学】</p> <p>42 ① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。新規</p> <p>19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・セメスター制の是非の検討を踏まえ、セメスター制による科目と通年開講で教育効果が上がる科目を開講する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・教養科目についてはすべて半期科目とし、専門科目についても教育効果に配慮しながら、通年科目と半期単位認定科目とからなる新カリキュラムをスタートさせた。</p>	
<p>【芸術大学】</p> <p>セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p><半期単位認定制の導入：実施済み></p>		
<p>【新県立大学】</p> <p>43 ② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるように、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・設置計画に基づき、各学部・学科は、複数の学部を対象とする共通科目、学部内複数学科共通科目を開講する。</p> <p><複数学部対象科目></p> <p>「文化人類学概論」、「言語学」など</p> <p><学部共通科目></p> <p>外国語学部：「西洋古典語」、「言語研究入門」、「日本の行政法」など</p> <p>日本文化学部：「日本文化学概論」、「日本文学史」、「日本語概説」</p> <p>教育福祉学部：「教育福祉科学基礎論」、「教育発達学A、B」、「社会福祉学概論Ⅰ、Ⅱ」、「社会福祉事業史」</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・年度計画どおり、設置計画に基づき新たな授業科目を開講した。</p>	
<p>44 ③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。</p> <p>・看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。新規</p> <p>19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>・外国語科目でポルトガル語を開講する。設置計画に基づき、新しい授業科目（社会福祉、多文化社会におけるコミュニケーション、コミュニティにおけるコミュニケーション、キャリアデザイン、インターンシップ等）を開講する。</p> <p>・医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化など、地域や社会ニーズに対応した特色ある看護師の養成に向けた新カリキュラムに基づき教育を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・年度計画どおり、外国語科目としてポルトガル語を開講するとともに、設置計画に基づき新たな授業科目を開講した。</p> <p>・「看護英語」、「ポルトガル語」、「情報処理A・B・C」を新カリキュラムとして実施した。</p>	

<p>45 ④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・GP等の教育改革プログラムに応募する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学内から応募のあった4件について教育研究センターでの選考を経て、うち3件の申請を行った。結果は不採択であったが、①②はヒアリング選考まで残った。 ①「国際化時代の専門教育としての日本文化」 ②「看護学士力向上への技術教育システムの構築」 ③「教育と福祉にわたる問題解決実践力の養成」</p>	<p>(前年度評価：Ⅱ)</p>
<p>46 ⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プログラムの充実を図る（県立大学）。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <単位認定：実施済み> ・高等言語教育研究所において海外協定大学での語学研修プログラムを先方担当者と共に調査研究し、充実を検討する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・海外協定大学(ラスアメリカス大学、ブリストル大学)において語学研修プログラム充実のために本学教員を派遣する計画や海外語学研修プログラムに参加した学生の活用など、派遣計画等の充実を検討した。</p>	
<p>47 ⑥ 教育職員養成課程については、支援カリキュラムを充実するとともに、特色のある教員養成に取り組む。（県立大学）新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・幼稚園・保育園と小学校の連携を可能とする幼稚園教員・保育士・小学校教員の養成や、外国人児童生徒の教育問題に対処できる小学校教員の養成に取り組む。 ・教職課程の充実のため「教職支援室」を設置する。 ・課程申請した計画に基づき、教育福祉学部教育発達学科における教員養成の新教育課程の授業科目を開講する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新学科カリキュラムでは、幼小ワークショップやサービラーニングなどの科目を開講するとともに、発達障害フォーラム等へ学生の参加を促した。また、外国人児童生徒の教育問題に関する「外国籍児童教育論特講」を開講した。 ・「教職支援室」を設置し、教育職員免許法施行規則改正による新設科目「教職実践演習」の課程認定申請、教育実習の申し込み手続きの見直しによる指導の充実強化、スクールボランティア支援、教員採用試験支援等を行った。 ・設置計画に基づき授業科目を開講した。</p>	
<p>48 ⑦ 日本語教員課程、学芸員課程などについて、目標を定め支援カリキュラムを整備する。（県立大学）新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 <カリキュラム整備：実施済み> ・設置計画に基づき、日本語教員課程および学芸員課程などの新カリキュラムの科目を開講する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・設置計画に基づき、日本語教員課程、学芸員課程などの新カリキュラムの科目を開講した。</p>	
<p>【芸術大学】 49 ② 各専攻における専門教育を充実するための授業科目編成を行うとともに、アートマネジメント等の学生や社会のニーズに対応する科目</p>	<p>【芸術大学】 ・専門教育と教養教育の充実を図るための授業科目のバランスに検討を加え、学生や社会のニーズにあわせて、相応しい講師を選任して授業を行う。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・芸術活動への資金提供に携わってきた講師による「アートマネジメント」や現役の作曲家による「コンピュータ音楽」、耳鼻咽喉科の医師による「音声学」等を開講し、適切な講師による授業を行った。</p>	

<p>やコンピュータ音楽等新たな芸術分野に対応するための科目を開設する。新規 19年度～実施</p>	<p>・音楽学部の専門科目に、学生や社会のニーズ、大学院修士課程との関連性も考慮した授業科目として「楽器研究」（鍵盤楽器）、「管弦楽法」、「楽器学」を開講する。</p>	<p>・音楽学部専門科目に、「楽器研究」、「管弦楽法」、「楽器学」を開講した。</p>	
<p>c 大学院教育 【新県立大学】 50 ① 専攻分野に関する高度の専門的知識・技術の修得、幅広く深い学識、豊かな知性の涵養のために、大学院教育の組織的な展開を行う（県立大学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・各研究科は、当該研究科の教育目標・人材育成の目的についての認識の共有化を図るためにFD研究会を実施する。 ・教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、組織的な教育の展開を図る。 ・人材育成方針に沿って、主・副指導教員の主導の下、教員間の連携を強化し、院生の研究テーマに応じた適切な研究指導を行う。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各研究科がFD研究会を実施し、学生と教員へのアンケート結果を討議（国際文化研究科）、大学院生による授業評価の実施（看護学研究科）などを行い、教育目標、人材育成について、認識共有化を図った。 ・国際文化研究科・人間発達学研究科・情報科学研究科では、年度当初に研究科の運営指導体制と教員の役割分担を明確にし、院生の教育的ニーズを反映した教育の発展を図った。また、看護学研究科では、各研究分野の代表者からなる研究科委員会が役割分担し、組織的な教育を企画・展開した。 ・各研究科は、主・副指導教員を決定し、研究指導を行うとともに、学生指導に関わる様々な情報を専攻会議にて共有化（国際文化研究科）、研究科全体としての教員～院生交流会の開催（人間発達学研究科）などを行った。</p>	
<p>51 ② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う（県立大学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・前期課程の各専攻又は各研究分野の特性に沿った研究指導、修士論文中間報告会を組織的に行う。 ・後期課程では、専攻ごとに博士論文作成の途中経過を報告する研究会の開催について検討する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各研究科が各分野特性を踏まえた研究経過報告会、修士論文構想／中間発表会を実施した。 ・国際文化研究科、情報科学研究科では、D2院生を対象とした中間発表会を実施した。看護学研究科では、22年5月に開催予定の研究計画発表会に向けて指導した。</p>	
<p>52 ③ 前期課程（修士課程）では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する（看護大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜認定看護管理者、専門看護師コースの開設：実施済み＞ ・「認定看護管理者コース及び専門看護師コース」の教育課程の実践を通して、看護管理者及び専門看護師の育成を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・認定看護管理者コース及び専門看護師コースの教育課程の実践を行った。 [参考資料10]</p>	

<p>53 ④ 前期課程（修士課程）では、課程制の確立を図ると共に、きめ細かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。 新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 国際文化研究科： ・研究指導について専攻毎に自己評価を行う。 人間発達学研究科： ・質の高い修士論文を作成するために、論文構想、資料収集、調査、実験、執筆、研究発表などのきめ細かい研究指導ができる体制や方法を引き続き検討し、実施に努める。 ・副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を実施する。 情報科学研究科： ・副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を実施する。 看護学研究科： ・指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続する。 ・多分野の教員から意見を受ける機会として、研究計画報告会を継続する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 国際文化研究科： ・専攻毎に自己評価を行った。 人間発達学研究科： ・修士論文構想発表会及び研究経過報告会を開催した。また、院生と教員の交流会を開いて、院生の意見を聞きながら、質の高い修士論文の完成に至る研究指導のあり方を検討し、実施に努めた。 ・副指導教員制のもとで、研究指導を行った。 情報科学研究科： ・副指導教員を割り当て、研究指導を行った。 看護学研究科： ・指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続して実施した。 ・多分野の教員から意見を受ける機会として、研究計画報告会を継続実施した。</p>	
<p>54 ⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 国際文化研究科： ・学部・協定研究科との連携を一層強化するとともに、他研究科との連携を検討する。 人間発達学研究科： ・学部と修士課程を円滑に接続するための教育プログラムの構築を検討する。 ・他研究科との連携を検討する。 情報科学研究科： ・前期課程と後期課程の円滑な接続のための履修方法を提示する。 看護学研究科： ・前期課程研究コースから後期課程への円滑な接続のための教育・研究指導等を遂</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 国際文化研究科 ・学部単位の認定や他大学との単位互換を既に行っている。なお、人間発達学研究科との単位互換について、23年度の実施に向けて検討した。 人間発達学研究科 ・学部と修士課程を円滑に接続するための教育プログラムを構築する準備作業のひとつとして、学部生に向けて新設人間発達学研究科の説明会を行った。 ・国際文化研究科との単位互換について、23年度の実施に向けて検討した。 ・博士前期課程の学生が博士後期課程の2科目をあらかじめ履修できることとし、年度当初のガイダンスで説明した。 ・ITスペシャリストコース（前期課程）において、名古屋大学及び南山大学と研究科間での単位互換協定を締結した。 ・後期課程には、修士課程から継続して入学した者及び修士課程終了後、研究生として研究を継続していた学生が進学する</p>	

	行する。	こととなった。	
55 ⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行いうる研究指導体制を確立する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	【県立大学】 国際文化研究科： ・専攻ごとに円滑な学位授与に至る研究指導体制の実効的な方策を確立する。 看護学研究科： ・21年度に博士後期課程を開設する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 国際文化研究科 ・博士課程学生が学位取得を円滑に行えるように、学生には研究調書、研究計画書を、教員には研究状況報告書を提出してもらい、その結果を専攻会議で報告し、組織的な指導を行った。 看護学研究科 ・21年4月に博士後期課程を開設した。 [参考資料2]	
【芸術大学】 56 ① 学生が所属するそれぞれの領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 ＜柔軟な教育システムの確立：実施済み＞ ・平成20年度に見直して実施した、複数の領域にまたがる担当教員による科目「プロジェクト研究1～9」の結果をふまえ、必要に応じてさらに見直す。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・分野の異なる教員による「美術特別研究(プロジェクト研究)」を開講し、柔軟なカリキュラム選択を可能にした。	
57 ② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 ＜領域・研究科横断プロジェクト研究の科目化：実施済み＞ ・美術と音楽の融合による独創的な教育の実施手法について引き続き検討するとともに、音楽研究科の開講科目を美術研究科でも単位として認めることとする。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・美術研究科、音楽研究科共通の「芸術特別研究」を開設し、美術と音楽の融合による独創的な教育を実施した。	
58 ③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目に Semester 制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 ＜半期単位認定制の導入：実施済み＞ ・平成19年度に設定した「美術特別研究」によって、各教員の専門領域を生かし、学生の多様なニーズに応える教育を実施する。科目の内容は、必要に応じて検討し、見直していく。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・分野の異なる教員による「美術特別研究(プロジェクト研究)」を開講し、学生の多様なニーズに対応した。	
59 ④ 領域の異なる学生及び教員間の交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 ＜科目開設：実施済み＞ ・平成19年度に設定した学生の主体的な関与と領域間の交流を促進するための科目である「室内楽2」を実施すると	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・分野の異なる教員による「室内楽2」を開講し、学生の主体的な関与と領域間の交流を促進した。	

	もに、必要に応じて見直しを検討する。		
60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。 新規 19年度～実施	【芸術大学】 <修士論文の授業科目化：実施済み>		
(ウ) 3大学間単位互換制度の利用促進 【共通】 61 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改善を図る。 継続 19年度～実施	【2大学共通】 ・県立3大学間および2大学間単位互換制度に係る広報周知期間及び履修登録期間を延長した効果を引き続き検証し、今後の改善を検討する。	【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」 ・20年度から1年生でも単位互換制度が利用できるようにしているが、学生が当該年度の開始後に単位互換の申込みをする傾向を踏まえ、周知期間及び履修登録期間の延長運用を継続して実施した。 [データ集5]	
(エ) 教育効果の検証 【新県立大学】 62 ① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。 新規 19年度～検討、20年度～実施	【県立大学】 ・平成20年度に実施した就職先へのアンケートを整理し、教育効果を検証する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・平成20年度に情報科学部卒業生の就職先に実施した「企業が求める教育プログラム」のアンケート結果について、情報科学部長が分析・検証を行い、今後の教育にどう活かしていくかについてまとめた。	
【芸術大学】 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。 新規 21年度～検討、24年度～実施	【芸術大学】 ・学生の実技能力を正確に把握する方法を検討し、授業の改革に生かす。	【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学内演奏会・展覧会や実技授業における複数教員による成績評価等により学生の実技能力を把握するとともに、教育改革につなげるための検討を引続き行うこととした。	
【新県立大学】 63 ② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。 新規 19年度～検討、20年度～実施	【県立大学】 ・卒業論文・修士論文の発表会(中間あるいは最終)を公開で実施する。 ・優秀卒業論文・卒業研究・修士論文を褒賞し、内容をパネル展示する。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・全学部・研究科において卒業論文・修士論文の発表会(中間あるいは最終)を実施した。 ・全学部・研究科において実施した。	

(2) 教育の内容等に関する目標 ウ 厳正な卒業認定			
<p>64 ① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、公表する。 新規 19年度実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学案内、入学者募集要項、履修案内、ホームページ等を通じて、各学部、学科、専攻ごとのディプロマ・ポリシーを公表し、広く学生に周知する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部、学科、専攻のディプロマ・ポリシーを作成し、教育研究審議会の承認を得て、全学的な認識の共有を図るとともに、ホームページにより学内外に周知した。 	<p>(前年度評価：年度計画を十分には実施していない)</p>
		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシーについては、大学案内、入学者募集要項、ホームページに掲載し、広く学生に周知した。 	
<p>65 ② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各授業のシラバスに成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教務委員会において、シラバス作成マニュアルを作り、学習目標や成績評価基準について、シラバスで明示し、それに基づき成績評価を行った。 	
		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに各授業科目の評価方法及び評価割合を明示するとともに、それに基づく評価を行った。また、評価に対して学生から質問を受付ける等、厳格な成績評価を行った。 	
<p>【新県立大学】 (学部教育)</p> <p>66 ③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。 新規19年度～検討、22年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、GPA制度を卒業や進級の要件として採用しないこととしたが、成績平均値の利用の可能性について継続して検討する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援システム導入に伴い、従来の成績平均値表示から、標準的GPA表示に切り替わったため、学生に説明を行った。GPA制度を卒業や進級の要件には採用しないが、成績平均値は、優秀学生顕彰、大学院推薦、所属ゼミ決定、就職推薦などに利用した。 	
<p>67 ④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。 新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に対する教育達成度の明示、全体の成績評価分布の公表の手法を検討する。 ・全学英語教育に関しては、入学時全員統一テストにより英語力測定を行い、習熟度別クラス編成を平成21年度より実施する。学期末に再度統一テストにより英語力測定を行い、学生本人にも達成度を明示する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生にGPA表示について説明を行い、各期成績通知の際には、GPAを明示した。また、全体の成績評価分布の公表については、手法を検討し、科目の特性に配慮する必要があることから、今年度は全学英語教育において試行した。 ・全学英語教育に関しては、全体の成績評価分布に従って、入学時全員統一テストの結果により習熟度別クラス編成を実施し、学期末に再度統一テストにより英語力測定を行い、達成度を成績評価に反映させた。 	<p>(前年度評価：Ⅱ)</p>

<p>(大学院教育)</p> <p>68 ⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科： ・履修ガイダンスにおいて、評価基準を明確に提示するとともに周知する。</p> <p>人間発達学研究科： ・単位認定基準および学位論文の評価基準の明確化を検討する。 <情報科学研究科、看護学研究科実施済み></p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>国際文化研究科： ・履修ガイダンスにおいて、評価基準を提示し周知した。</p> <p>人間発達学研究科： ・修士論文取り扱い要綱を作成し、修士学位論文評価の基準を明記した。</p>	
<p>【芸術大学】</p> <p>(大学院教育)</p> <p>④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <p>・各研究科、領域ごとに学位論文に対する評価、修了の認定に対する評価基準を策定、シラバスへ記載する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・新教務システムの導入に伴い、各授業科目の授業の目的、達成目標、授業計画、受講のルール、評価方法の記載を徹底した。</p>	
<p>【新県立大学】</p> <p>69 ⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することのできる研究指導體制の確立を図る。新規19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p>国際文化研究科： ・標準修業年限内に学位授与に至る研究指導體制の組織的なあり方を検討し、専攻ごとの具体的方策を提示する。</p> <p>人間発達学研究科： ・修士学位論文の評価基準を明確化し、修業年限以内に修士学位授与が可能となる教育及び研究指導體制作りを検討する。</p> <p>看護学研究科： ・副指導教員体制を継続する。 ・「博士前期課程の学位に関する内規」及び「博士後期課程の学位に関する内規」を運用する。 ・博士前期・後期課程の研究に関するスケジュールを学生に明示し、研究の計画的実施を促す。 <情報科学研究科実施済み></p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <p>国際文化研究科： ・副指導教員体制を継続し、中間発表会や指導教員による研究指導スケジュールの作成を行った。</p> <p>人間発達学研究科： ・修士論文取り扱い要綱を作成し、修士学位論文評価の基準を明記した。また、社会人院生が、自ら適切な修業年限を設定し計画的かつ効率的に修士学位の取得ができるような長期履修学生制度を検討し、22年度からの導入を決定した。</p> <p>看護学研究科： ・副指導教員体制について継続実施した。 ・「博士前期課程の学位に関する内規」及び「博士後期課程の学位に関する内規」を運用した。 ・研究に関するスケジュールを明示し、研究の計画的実施に向けて助言を行った。</p>	

<p>【芸術大学】 (学部教育) 70 ③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学の手を助けるため、指定した単位を取得した場合、3年次修了時点での卒業を認める早期卒業制度の導入を検討する。新規 19年度～検討、21年度方針決定</p>	<p>【芸術大学】 <教育研究審議会での検討の結果、早期卒業制度はカリキュラム実施上不可能であり導入しないこととした。></p>		
--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標	<p>大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、全学的な教育に関する企画・立案機能及び教育改革推進機能を有するセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「教育研究センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、教養教育の質を高めるためのカリキュラム編成を行い、全学的なファカルティ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>また、附属図書館については、学術情報の電子化に対応して、その収集・発信機能を高めるとともに、学術情報を一元管理するため「学術情報センター」を愛知県立大学に、「看護学術情報センター」を愛知県立看護大学に、それぞれ平成19年度に設置する。愛知県立芸術大学については、図書館情報システムが本格稼動する平成22年度を目途として、「芸術情報センター」を設置する。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置するとともに、「学術情報センター」の本部を長久手キャンパスに、「学術情報センター」の支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>【新県立大学】</p> <p>71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規</p> <p style="text-align: center;">19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかわる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種 	<p>【県立大学】</p> <p><教育研究センター：設置済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 学生自主企画研究、英語連続セミナーなど新しい取組の改善を図る。 教育補助者(TA)の活用方法について検討し、学部学生に対する指導を充実させる。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学との単位互換を含む教育研究上の連携について、愛知学長懇話会を通じて進めた。 学生自主企画研究では、研究スキルアップ講座として「社会調査入門」「プレゼンテーション入門」、英語連続セミナーとして「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナーⅢ」を開催するなど、改善を図った。 学部教育のためのTA予算を増額し、学部学生に対する指導の充実を図った。 	

<p>の授業評価を企画・運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。 																															
<p>①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新県立大学の「教育研究センター」を長久手キャンパスに設置する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターを長久手キャンパスに設置した。 																													
<p>【芸術大学】</p> <p>① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかわる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 	<p>【芸術大学】</p> <p>平成19年度に設置した「芸術教育・学生支援センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・教養教育の充実と質の向上を図るため、引き続き新県大と教員の相互派遣・連携強化のあり方を検討する。 ・「芸術教育・学生支援センター」に設置した「芸術教育・学生支援センター運営委員会」、「FD専門委員会」において、権限と責任を持つセンター長を中心とした全学的な教育改革を機動的かつ戦略的に行う。 ・ティーチング・アシスタント(TA)の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより、学部学生に対する指導を充実させる。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の質を高めるため、教養教育担当教員による会議を定期的に開催し、「日本演劇論」や「西洋演劇論」等、芸術大学の教養教育として相応しい授業科目を開設することとした上で、シラバスとして明確にした。 ・2大学間で連携強化の検討を行った結果、芸大教員による県大の特別講義A「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び県大教員による芸大の「コンピュータ基礎」を、教員の相互派遣により実施することとし、教養教育の充実を図った。 [参考資料3] ・芸術教育・学生支援センター長が教務委員会、教職課程委員会、博物館学課程委員会へ出席し、「芸術教育・学生支援センター」に設置した「芸術教育・学生支援センター運営委員会」及び「FD専門委員会」における動向を適宜伝えるとともに、全学的な教育改革について提言を行った。 ・教員が補助を必要とする授業においてティーチング・アシスタント(TA)を活用し、指導を充実させた。 <p>平成21年度TA等活用状況</p> <table border="1" data-bbox="1207 1465 1952 1745"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>科目分類</th> <th>TA・SA</th> <th>総時間</th> <th>主な授業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">美術</td> <td>専門教育</td> <td>86名</td> <td>1,444.0</td> <td>各専攻実技</td> </tr> <tr> <td>基礎教育</td> <td>6名</td> <td>78.0</td> <td>美術史概説</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">音楽</td> <td>専門教育</td> <td>80名</td> <td>1,082.5</td> <td>実技、オーケストラ</td> </tr> <tr> <td>基礎教育</td> <td>2名</td> <td>70.5</td> <td>音楽史概説</td> </tr> <tr> <td colspan="2">教養教育</td> <td>22名</td> <td>236.0</td> <td>自由研究ゼミ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※科目分類「専門教育」は大学院研究科の授業科目を含む。</p>	学部	科目分類	TA・SA	総時間	主な授業	美術	専門教育	86名	1,444.0	各専攻実技	基礎教育	6名	78.0	美術史概説	音楽	専門教育	80名	1,082.5	実技、オーケストラ	基礎教育	2名	70.5	音楽史概説	教養教育		22名	236.0	自由研究ゼミ	
学部	科目分類	TA・SA	総時間	主な授業																											
美術	専門教育	86名	1,444.0	各専攻実技																											
	基礎教育	6名	78.0	美術史概説																											
音楽	専門教育	80名	1,082.5	実技、オーケストラ																											
	基礎教育	2名	70.5	音楽史概説																											
教養教育		22名	236.0	自由研究ゼミ																											

<p>【新県立大学】</p> <p>72 ②-1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する（県立大学）。 情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる（県立大学）。 看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵し、地域における看護情報の中核施設として整備する（看護大学）。 	<p>【県立大学】</p> <p><学術情報センター：設置済み></p> <p>「学術情報センター」において、引き続き下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル「Cambridge Journals Online」を導入し、その普及を図る。 学内外の機関などと連携した展示企画・講演会を計画的に実施する。 新入生に対する図書館利用オリエンテーション、新入生へのおすすめ本リスト配布、図書館利用講座などの利用教育をいっそう効果的に実施する。 レファレンスサービスの強化について検討する。 オンラインデータベース EBSCOhost Academic search Elite などの利用ニーズの開拓とさらなる利用の拡大を図る。 学内外者の利用促進を図る。 昨年度導入した携帯電話による OPAC の周知など効果的な広報について検討する。 学術情報ネットワークの利用講習会や情報セキュリティ講習会などを強化する。 図書館情報システム次期更新に向けて現行システムの問題点を点検し、新しいシステムの導入準備を開始する。 学内どこでも PC が使うことができるよう、無線 LAN が十分に活用できない状況分析を行い、利用促進に必要な要件について検討を進める。 所蔵資料の電子化を進め、学内外への情 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル「Cambridge Journals Online」を導入し、ホームページや利用講座等で周知し、利用促進に努めた。 学内外の機関と連携して、太宰治展やダーウィン展のほか、関連した講演会を実施した。また、学内で実施する講演会と連動し講演者の著書の展示を行った。 新入生に対する図書館利用オリエンテーション、新入生へのおすすめ本リスト配布、専用ホームページやポータルサイトを利用した図書館利用講座などの利用教育を行うなど、効果的な PR に取り組んだ。 他大学のレファレンスサービスの状況調査を行い、本学のレファレンスの在り方の検討を進めた。 オンラインデータベース EBSCOhost Academic search Elite の利用講習会を実施し利用拡大を図った。 携帯電話サイトを用いた OPAC による蔵書検索、開館カレンダー・お知らせの閲覧促進、ホームページ更新等で情報提供を行った。また、専用の広報スペースを学内に確保し、図書館事業やお知らせの周知に努めた。さらに、休館日や臨時開館日などの案内表記を分かりやすくした。 OPAC の周知について、ホームページなどを活用するとともに、各種の講座において活用を PR した。 学内ネットワークの利用促進を図るため、学生を対象とした無線 LAN 利用やプレゼンテーションソフトなどの講習会を実施した。また、教員向けのエクセル講座やパワーポイント講座を実施した。 新システムを円滑に導入するため、学内に図書館電算システム検討委員会を開設し、新しいシステムの導入を完了した。 無線 LAN の初心者向け講習会を開催し利用促進に努めた。また、無線 LAN の機器更新に向けた検討を行った。 貴重書のうち、210 冊のデジタル化作業を行い、Web 上に掲 	
---	--	--	--

	<p>報発信について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、情報処理教育センターの運営や企画等への学生参加の促進策について検討する。 ・戦略的大学連携支援事業を、連携大学との協力により、計画的に進める。 <p><看護学術情報センター：設置済み> 「看護学術情報センター」において、下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として研究図書館機能、学習図書館機能、収蔵図書館機能の整備・強化を検討する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を目指す。 ・ホームページなどによる図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵につとめ、地域における看護情報の中核施設としての存在意義を果すべく整備を検討する。 	<p>載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理教育センターにおいて、SA の情報リテラシーへの関与を進め、ミニ講習会を自主的に実施した。図書館においても貴重書の目録作成などに学生が関与して行った。 ・戦略的大学連携支援事業の年度計画を定め、連携校と協力して新たに開発した Tosho Ring の活用や教養教育プログラムの検討を進めた。 [参考資料6] ・研究図書館としての機能整備・強化のため洋図書を、また学習図書館機能の整備・強化のため看護関連の視聴覚資料を収集・整備した。さらに長久手キャンパス在学の看護学部1年生のために基礎的な看護関連の視聴覚資料の一部を長久手キャンパスにも整備した。 ・看護学の基本データベース「CINAHL」のフルテキスト版、国内の医学文献を検索できる「医中誌 Web」を引き続き導入するとともに、学生・教員から要望の多かった医学・薬学・看護学関連の日本語文献の電子ジャーナル「メディカルオンライン」を導入した。さらに、データベース、電子ジャーナルの利用促進のため、学部3年生を対象にコンピュータ教室を活用した文献検索の授業を毎年実施する他、本学及び愛知県看護協会がそれぞれ年2回開講の認定看護師教育課程にて、文献検索の講義を実施した。 ・新図書館システムに対応すべく図書館ホームページを全面改訂した。また、文献検索のページ拡充、パスファインダー掲載など図書館情報、学術情報の提供の充実に努めた。 ・図書館の学外者利用率は高いことから、収集する図書館資料は臨床で働く学外の看護職の利用をも考慮した収集に努めた。また、隣接する他県の看護従事者にも図書の館外貸出を実施するとともに、利用者から要望の多かった土曜日開館を実施した。 	
<p>【新県立大学】 ②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 ・学術情報センターの本部を長久手キャンパスに、その支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学術情報センターの本部を長久手キャンパスに、支部機能として守山キャンパスに看護学術情報センターを設置し、独自の活動を進めるとともに、定期的に学術情報センター運営会議を開催した。</p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>② 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成 22 年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。新規</p> <p>22 年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。 図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。 	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に対する支援強化のため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備するため、平成 22 年度の「芸術情報センター」の設置に向けた検討を行う。 平成 18 年度から 4 ヶ年計画で行われている図書館システムの導入を計画的に行う。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方についてセキュリティ委員会で検討を行う。 学内の図書資料等の書誌・所蔵資料を図書館システムに登録する作業を進め、資料の一元管理と OPAC の公開による情報発信を行う。 対外的な広報活動（ホームページ、大学案内、オープンキャンパス等）の事務を一元化し、大学の教育研究活動に関する情報を積極的に発信する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度に「芸術情報センター」を設置することとし、諸規程を整備した。 楽譜のデータ整備作業を行い、4 ヶ年計画でこれまで行ってきた図書館システム導入を完了した。 学術情報ネットワークのセキュリティのあり方を検討するため、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシー等に基づいた運用を行うことを確認した。 図書館システムに学内の図書館資料の書誌・所蔵資料を登録し、資料の一元管理と OPAC 公開による情報発信をした。 オープンキャンパスの開催告知や模擬授業の申込みを広報委員会に一元化し、ホームページを活用して受付けを行った。また、広報委員会が大学の教育研究活動に関する情報をホームページに掲載し、情報発信を行うとともに大学案内の作成に取り組んだ。 	
---	--	---	--

<p>【新県立大学】 73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜教育研究センター設置による全学教育に係る責任体制の明確化：実施済＞ ・教育課程を審議する各委員会に事務職員の責任者が正規の委員として参画する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・全学教務委員会等に引き続き、学務部学務課から職員が委員として参画した。</p>	
<p>【芸術大学】 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜教務事務の一元化・全学教育に係る責任体制の明確化：実施済み＞</p>		
<p>【新県立大学】 74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る（県立大学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・設置計画に基づき、学科間・学部間・教員の相互協力、外部講師招へいによる授業を開講する。 (例：国際文化研究科と看護学研究科：「医療ポルトガル語」、教育福祉学部と看護学研究科：「地域福祉システム論」、英米学科と国際関係学科の協力：「英語連続セミナー」)</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「医療ポルトガル語」「地域福祉システム論」「英語連続セミナー」について、教員の相互協力、外部講師招聘科目を開講した。 [参考資料3]</p>	
<p>75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する（県立大学）。新規 20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・企業、行政等から非常勤講師を招へいし特別講義などを開講する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・外部講師招聘による特別講義A「英語連続セミナー」、特別講義B「中部の大企業トップに聞く」を開講した。 [参考資料3, 4]</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生支援に関する目標

中期目標	<p>ア 学生支援窓口の一元化 学生一人ひとりが学習に専念でき、学生の資質・能力を十分に向上させることができる適切な環境を整えるため、学生の学習、大学生活、就職活動におけるきめ細かな学生支援を行う。このため学生窓口を一元化し、学生支援機能を集約したセンターとして、愛知県立大学及び愛知県立看護大学に「学生支援センター」を、愛知県立芸術大学に「芸術教育・学生支援センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、学生に対するサービスの向上を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「学生支援センター」の本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。</p> <p>イ 学習支援 ITを活用した学生利用情報システムの充実を図るとともに、オフィスアワー制度やティーチングアシスタント制度を充実すること等により、学習環境を整える。</p> <p>また、入学後の学習への意欲を増進させるため、成績優秀な学生を表彰する制度を設ける。</p> <p>ウ 生活支援 学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談や健康管理の体制を充実するとともに、学生の自主的活動を促進する。</p> <p>エ 就職活動支援 学生が将来的な目標を持ちながら充実した学生生活を送るため、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。</p> <p>また、就職希望者の全員就職に向けて、就職情報の提供や就職専門職員の相談体制の充実等、就職希望学生に対する支援を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(4) 学生支援に関する目標 ア 学生支援窓口の一元化			
<p>【新県立大学】 76 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】 <学生支援センター：設置済み></p>		
<p>①-2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 ・守山キャンパスに「看護学生支援センター」を設置する。 ・長久手キャンパスの学生支援センターと守山キャンパスの看護学生支援センターが協力して、学生支援を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・守山キャンパスに「看護学生支援センター」を設置した。 ・長久手・守山キャンパス両支援センター長は、全学教務委員会・学生生活委員会に委員として参加するとともに、教育研究審議会委員として意思疎通を図り、学生相談・健康診断・奨学支援などについて連携・協力し、学生支援にあたった。</p>	
<p>【芸術大学】 ①-1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として、「芸術教育・学生</p>	<p>【芸術大学】 <芸術教育・学生支援センター：設置済み></p>		

<p>支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>			
<p>【共通】 77 ② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。 新規19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・平成21年度から運用する教育支援システムによる学生情報の一元化に基づき、学生支援改善のためのデータ分析を進める。</p> <p>【芸術大学】 <システム導入：実施済み></p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新教育支援システムによる学生情報を一元化し、入試と成績データの分析を開始した。</p>	
<p>(4) 学生支援に関する目標 イ 学習支援</p>			
<p>(ア) 学生利用情報システム及び学習指導の充実 【共通】 78 ① ITを活用した学生への情報提供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。新規 20年度～準備、21年度導入</p>	<p>【県立大学】 ・平成21年度から運用する教育支援システムの有効利用を図り、学生・教職員に有用な情報を提供する。</p> <p>【芸術大学】 ・携帯電話やパソコンから休講情報や奨学金等の情報が入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムの導入について検討し、試行する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・平成21年度から新教育支援システムを運用し、学生・教職員に対して、適宜有用な情報提供に努めた。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教務情報の入手や履修登録ができる新システムを用いて介護等体験の利用申込みをさせる等、平成22年度のシステム本格稼動を控えて試行導入した。</p>	
<p>79 ② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスアワー制度を充実する。継続 県立大学・看護大学： 19年度～実施 芸術大学： 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・入学生や在学生に対するガイダンスの内容をさらに充実する。</p> <p>・引き続きオフィスアワーを設定し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。</p> <p>・現行のオフィスアワー制度について、その利用状況等について調査検討し、効果的な制度の活用が図られるよう見直しを図る。</p> <p>・オフィスアワー制度について、ホームページ等で学生への周知を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新入生ガイダンスに加え、学部・学科毎に、入学後の新入生オリエンテーション合宿において、履修説明および履修指導、学内施設設備の利用案内、学生生活指導などを行った。</p> <p>・オフィスアワーを設定し、学生の学習指導等を行った。</p> <p>・オフィスアワーの利用状況等について、まず、教員を対象にアンケート調査を実施し、この調査結果をもとに、きめ細かな対応ができるよう制度の在り方や運用の見直しを図った。</p> <p>・オフィスアワー制度について、入学時ガイダンスでの説明や学生便覧への記載、掲示板および学内ポータルサイトで学生に周知した。</p>	

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学生や在學生に対する入学時、始業時のガイダンスの内容を充実する。 ・教養教育担当教員は、引き続きオフィスアワーを設定し、学生の学習相談等に対し適切に対応する。 ・オフィスアワーの設定を、専門教育担当教員も含めて徹底する。 ・オフィスアワーについて、ホームページでも案内し周知を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学生については入学式に引き続き全体ガイダンス及び専攻別のガイダンスを、在學生についても専攻別のガイダンスを実施し、履修指導や学生生活、学生ポータルサイトの説明を行った。 ・オフィスアワーの時間をシラバスに記載し、学生の学習相談等に対応した。 ・専門教育担当教員も含め、各教員にオフィスアワーの時間をシラバスに記載するよう徹底し、学生の学習相談等に対応した。 ・ホームページにオフィスアワー制度についての案内を掲載し、学生に周知した。 																																				
<p>80 ③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。県大・看護：継続 芸大：新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、実習や演習、実技指導などの際に、優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生への指導を充実させるとともに、大学院生に教育トレーニングの機会を引き続き提供する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生に対する、各種実習指導、演習指導に、大学院生をTAとして積極的に雇用し、教育トレーニングの機会を提供した。 <p>平成 21 年度 TA 等活用状況</p> <table border="1" data-bbox="1210 997 1961 1409"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>科目分類</th> <th>TA・SA</th> <th>総時間</th> <th>主な授業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語</td> <td>専門教育</td> <td>25 名</td> <td>930.0</td> <td>日本語学</td> </tr> <tr> <td>日本文化</td> <td>専門教育</td> <td>15 名</td> <td>336.0</td> <td>国語学研究(近代)</td> </tr> <tr> <td>教育福祉</td> <td>専門教育</td> <td>29 名</td> <td>389.5</td> <td>保育内容論</td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td>専門教育</td> <td>14 名</td> <td>1,077.0</td> <td>基礎看護学実習</td> </tr> <tr> <td>情報</td> <td>専門教育</td> <td>115 名</td> <td>2,880.0</td> <td>通信ネットワーク</td> </tr> <tr> <td colspan="2">教養教育</td> <td>48 名</td> <td>1,036.5</td> <td>情報処理 A</td> </tr> </tbody> </table>	学部	科目分類	TA・SA	総時間	主な授業	外国語	専門教育	25 名	930.0	日本語学	日本文化	専門教育	15 名	336.0	国語学研究(近代)	教育福祉	専門教育	29 名	389.5	保育内容論	看護	専門教育	14 名	1,077.0	基礎看護学実習	情報	専門教育	115 名	2,880.0	通信ネットワーク	教養教育		48 名	1,036.5	情報処理 A	
学部	科目分類	TA・SA	総時間	主な授業																																		
外国語	専門教育	25 名	930.0	日本語学																																		
日本文化	専門教育	15 名	336.0	国語学研究(近代)																																		
教育福祉	専門教育	29 名	389.5	保育内容論																																		
看護	専門教育	14 名	1,077.0	基礎看護学実習																																		
情報	専門教育	115 名	2,880.0	通信ネットワーク																																		
教養教育		48 名	1,036.5	情報処理 A																																		

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 両学部におけるティーチング・アシスタント(TA)の活用方法について検討し、効果的な科目配置や教育補助を行わせることにより、学部学生に対する教育指導を充実させるとともに、大学院生にとって、効果的となる教育トレーニングの場を提供する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が補助を必要とする授業においてティーチング・アシスタント(TA)を活用し、指導を充実させた。また、音楽学部においては演奏会計画や進行の補助にTAを活用し、効果的なコンサートマネジメント教育を行うことができた。 <p>平成 21 年度 TA 等活用状況</p> <table border="1" data-bbox="1210 457 1952 730"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>科目分類</th> <th>TA・SA</th> <th>総時間</th> <th>主な授業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">美術</td> <td>専門教育</td> <td>86名</td> <td>1,444.0</td> <td>各専攻実技</td> </tr> <tr> <td>基礎教育</td> <td>6名</td> <td>78.0</td> <td>美術史概説</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">音楽</td> <td>専門教育</td> <td>80名</td> <td>1,082.5</td> <td>実技、オーケストラ</td> </tr> <tr> <td>基礎教育</td> <td>2名</td> <td>70.5</td> <td>音楽史概説</td> </tr> <tr> <td colspan="2">教養教育</td> <td>22名</td> <td>236.0</td> <td>自由研究ゼミ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※科目分類「専門教育」は大学院研究科の授業科目を含む。</p>	学部	科目分類	TA・SA	総時間	主な授業	美術	専門教育	86名	1,444.0	各専攻実技	基礎教育	6名	78.0	美術史概説	音楽	専門教育	80名	1,082.5	実技、オーケストラ	基礎教育	2名	70.5	音楽史概説	教養教育		22名	236.0	自由研究ゼミ	
学部	科目分類	TA・SA	総時間	主な授業																											
美術	専門教育	86名	1,444.0	各専攻実技																											
	基礎教育	6名	78.0	美術史概説																											
音楽	専門教育	80名	1,082.5	実技、オーケストラ																											
	基礎教育	2名	70.5	音楽史概説																											
教養教育		22名	236.0	自由研究ゼミ																											
<p>81 ④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。新規 19年度～検討、20年度導入</p>	<p>【3大学共通】 ＜奨学金制度：導入済み＞</p>																														
<p>【新県立大学】</p> <p>82 ⑤ 全学生を対象にした担任制度(学習等の相談に応じる個人指導の教員制度)により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。県大：新規 看護：継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担任制度により学生からの相談に対応し、学生の学習指導及び進路指導を充実する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学生に対して、学年担当教員や、ゼミ指導教員、卒論指導教員による担任制度(指導教員制度)を実施して、充実を図った。 																													
<p>(イ) 教育学習環境</p> <p>【共通】</p> <p>83 ① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学習環境の維持・向上のための必要な施設・設備の整備や適切な維持について引き続き検討する。 学生が自由に利用できる空間を拡充する。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ施設設備の改修に施設整備専門委員会の意見を反映し、教育学習環境の維持・向上を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> H204 教室などの LL 教室の設備、B 棟教室用のプロジェクターや TV モニター、ビデオ機器などの設備更新を行った。 H 棟に学生が自由に利用できる学生ラウンジを作った。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備専門委員会の意見を考慮しつつ、施設の小規模修繕や破損箇所の補修等、教育学習環境の維持・向上に努めた。 																													

<p>【新県立大学】 84 ② 看護学術情報センター（図書館）の利便性を図るため、開館時間を延長する（看護大学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ＜開館時間延長：実施済み＞ ・利用状況を調査し、必要に応じて運用のあり方を検討する。 ・利用者の要望を踏まえ、休日（土曜日）開館を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・調査の結果、学生・教員から要望が多かった医学・薬学・看護学関連の日本語文献の電子ジャーナルである「メディカルオンライン」を導入した。 ・利用者から要望が多かった土曜日開館を実施した。</p>	
<p>【芸術大学】 85 ③ 図書館の開館時間を延長するとともに、機能を充実する。新規 開館時間の延長 19年度～実施 機能の充実 19年度～検討、 22年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ＜開館時間延長：実施済み＞ ・利用状況調査に基づいた効果的な資料収集を進める。 ・資料検索の利便性向上などの図書館機能の充実を図るため、書誌データベース構築を進める。 ・図書館利用者の利便性の向上を図るため、館内備品を計画的かつ効果的に整備する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・利用状況を把握し、学生からのリクエストにはできるだけ応えながら資料収集を行った。 ・新規に購入した図書、楽譜について、図書館内外から検索ができるよう、書誌・所蔵のデータベースを整備した。 ・館内備品の整備について検討し、戦略的大学連携支援事業で用いる書架を設置した。</p>	
<p>(4) 学生支援に関する目標 ウ 生活支援</p>			
<p>(ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として奨学金の情報提供を充実する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・奨学金情報を学生に分かり易く提供する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学内専用の学生支援センターのサイトにおいて、奨学金の情報を随時更新した。また、随時募集がある場合のために、奨学金専用の掲示板を設置し、学生に周知するとともに、窓口でも丁寧な説明に努めた。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページや学内掲示に奨学金の情報を掲載し、学生にわかりやすく提供した。</p>	

<p>(イ) 学生生活支援・健康管理等</p> <p>【共通】</p> <p>87 ① 学生の心身の健康診断、健康相談等を実施するとともに、学生相談員（教員・保健師）による学生生活やセクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに対する相談、臨床心理士によるカウンセリング等の体制整備及び学生が利用しやすい保健室や学生相談室等の環境を整備することにより、学生生活における相談体制の充実を図る。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談員（教員・保健師）による学生相談、校医によるメンタルヘルス相談、臨床心理士によるカウンセリング、専門相談員によるセクハラ相談などを引き続き実施する。 夜間における保健室や学生相談室の運営体制を整備する。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による心の健康相談、相談員による学生相談、ハラスメント相談を引き続き実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 長久手キャンパスでは、常時実施する学生相談員（教員）や保健師による学生相談に加え、臨床心理士によるカウンセリングを毎週火・木曜日各3時間、学校医によるメンタルヘルス相談を年6回実施した。セクシャルハラスメントについては、専門相談員を指名し、学生に周知した。 守山キャンパスでは、指導教員による学生相談、臨床心理士による「心の健康相談」を毎月一回（4時間）実施し、指導教員による学生相談およびセクハラ相談は必要に応じて適宜実施した。 夜間は、保健室1人勤務体制をとっているが、緊急時の場合は、管理部と学務部の職員との協力体制をとって対応した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 常時実施する学生相談員（教員）や保健士による学生相談に加え、臨床心理士によるカウンセリングを毎週火曜日に設定し、前期14回、後期15回実施した。セクシャルハラスメントについては、専門相談員を指名し、学生に周知した。 	
<p>88 ② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的活動を支援する。 オープンキャンパスにおいて学生による相談コーナーを設ける。 <p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の大学行事への参加を促進する。 学生の学内や学外での演奏会、展覧会活動を積極的に支援する。 成績優秀者に対して奨学金を交付することにより、学生の展覧会等の活動を経費面で支援する。 学生による地域貢献活動の授業科目化、単位化について検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> サークル、大学祭などの自主的活動の支援を継続して実施した。守山キャンパスでは、ボランティア活動として、志段味地域の祭りに本学の学生が出店・参加し健康テストを行った。また、本学ボランティア学生の交流発表会を実施した。 オープンキャンパスで学生による各学科の相談コーナーを設けた。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分には実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 四芸祭実行委員や芸術祭実行委員が中心となって、学生の大学行事への参加を促した。 各教員が各種展覧会やミニコンサート等について情報提供するとともに、参加を促した。 成績優秀者に対して各種基金から活動に係る経費を支援した。 自発的に芸術活動を通じた地域貢献活動を行った学生もいたが、制作や演奏を通じた地域貢献を授業科目化、単位化することは、芸術家としての意識を低下させるため、実施しないこととした。 	

<p>89 ③ 学生生活支援体制や大学生生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。新規 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・平成19年度に実施し、平成20年度に公表した学生アンケートの結果および対応策について、その実施状況を確認する。</p> <p>【芸術大学】 ・平成19年度に実施したアンケート結果をふまえて、前年度に引き続き学生生活環境の向上を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・アンケート結果に基づき、学生ラウンジや机上の美化など強い要望があった学習環境整備対策を進めるとともに、教室を中心としたキャンパスクリーン事業などを行った。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・備品の購入や施設の改修等、アンケート結果を踏まえて適宜学生の生活環境の向上を図った。</p>	
<p>90 ④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進し、喫煙防止対策を強化するとともに、敷地内全面禁煙に向けて準備を進める。</p> <p>【芸術大学】 ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 ・学生に対する喫煙防止活動を保健室で実施した。また、10月1日から、全学喫煙禁止とした。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・喫煙による健康被害についての注意を呼びかけるポスターを掲示したほか、喫煙ができる場所について掲示等により周知徹底した。</p>	
<p>91 ⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・大学院生の安定した研究活動を支援するため、TA（ティーチング・アシスタント）やRA（リサーチ・アシスタント）などの経済的支援制度の運用を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・TA制度による雇用を推進し、学部授業の充実とともに大学院生の経済的支援を行なった。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員が補助を必要とする授業においてティーチング・アシスタント（TA）を活用し、指導の充実と大学院生の経済的支援を行った。</p>	
<p>(ウ) 障害者に対する支援 【共通】 92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・障害者サポート体制の構築について引き続き検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・平成19年度に学生委員会で作成した指針（案）を踏まえ、「障がいをもつ学生への支援に関する指針」について教育研究審議会の了承を得て全学の合意を図った。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・障害をもつ学生が在籍していないためサポートは行わなかったが、必要な際には「障害をもつ学生への支援に関する要項」に基づき適切な対応を行うことを確認した。</p>	

<p>(エ) 社会人学生に対する支援</p> <p>【新県立大学】</p> <p>93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。</p> <p>新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間での指導を含め、就業状況に応じた論文指導の実施など、社会人の就学を支援するために弾力的に対応する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院では、社会人学生の要望に配慮し夜間の授業を行った。また、卒業研究については、指導教員が学生の要望に応じて個別に研究時間を設定し個々の実情に応じた研究指導を行った。 							
<p>(オ) 留学生に対する支援</p> <p>【共通】</p> <p>94 ① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生活支援の充実等体制の強化を図る。</p> <p>県大：継続 看護、芸大：新規</p> <p>19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の学習・生活支援の強化に向けて現在導入しているチューター制度の充実を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時から、留学生の支援のため留学生1名につき1名のチューターを配置した。また、本年度から実施した留学生の日本文化体験のための日帰りバスツアーにチューター・メイトを参加させ交流を図った。 							
<p>95 ② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生支援センター」において、留学生相談窓口や学内情報伝達のための体制・取組を充実させる。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援・国際交流課の留学生担当者が担当教員と連携して留学生の相談や奨学金、アルバイト、住宅等の情報伝達を積極的に行った。 							
<p>(4) 学生支援に関する目標 エ 就職活動支援</p>									
<p>【共通】</p> <p>96 ① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に設置した「キャリア支援室」において、学生全員の意向及び進路を的確に把握し、適切な情報提供や相談ができるよう、就職活動支援の充実を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスと各種説明会を、前期9日間延べ12回、後期18日間延べ36回開催した。 ・合同企業説明会を相談体制を充実させるため民間会社に委託しオープンブース形式により3日間実施したところ、企業説明会への参加数がほぼ倍増した。 <table border="1" data-bbox="1210 1753 1967 1843"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>企業説明会参加者数</td> <td>1,011</td> <td>2,247</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関して、教員採用試験説明会・セミナーを開催し、採 		20年度	21年度	企業説明会参加者数	1,011	2,247	
	20年度	21年度							
企業説明会参加者数	1,011	2,247							

		用試験合格等の調査を行った。										
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報の収集・提供と就職ガイダンスの充実を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ポータルサイトによる就職情報の提供や、企業担当者による就職ガイダンス（14回）、卒業生によるOG講演会（2回）、就職相談等を行った。 										
<p>97 ② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。新規 19年度～検討、20年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動支援策の評価、改善を行う上で検討材料とするため、卒業生に対する追跡調査を実施する。 ・平成20年度に実施した企業へのアンケートをもとに就職支援のあり方を更に検討し改善を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧文学部卒業生に対する追跡調査を実施した。 ・平成20年度に実施した情報科学部卒業生と情報科学研究科（修士）修了生に対する企業アンケート結果を平成17年度の結果と比較検討し、企業が求める人材像についてガイダンスなどでも活用することにした。 										
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に実施した卒業生アンケートの意見を踏まえて、就職ガイダンスの情報をホームページに掲載するなど、広報の充実を図る。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のホームページに、ガイダンスやセミナーの開催予定や就職相談窓口等の情報を掲載し、広報の充実を図った。 										
<p>98 ③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。（県立大学）継続 情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施 授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学一体となった取組の推進により、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。 ・平成21年度より授業科目化された「インターンシップ」について授業内容を改善する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問を実施し、インターンシップの開拓を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業訪問</td> <td>10件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>インターンシップの開拓</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度開講に向け、インターンシッププログラムの単位認定条件等について検討し、キャリア支援委員会及び全学教務委員会の了承を得た。 		20年度	21年度	企業訪問	10件	11件	インターンシップの開拓	3件	5件	
			20年度	21年度								
企業訪問	10件	11件										
インターンシップの開拓	3件	5件										

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度の検討結果を踏まえて対象となる企業や団体、研究機関との内容検討や単位化するための学務上の問題点等の検討を行うなど、具体的なインターンシップ案を検討する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップへの参加者が年々増加している中、事前研修と 1 週間以上の参加を原則としたインターンシップ案について学生アンケートをしたところ、十分な賛同が得られなかったため、実現可能な案についてさらなる検討を加えることとした。 <table border="1" data-bbox="1210 415 1644 552"> <tr> <td></td> <td>20 年度</td> <td>21 年度</td> </tr> <tr> <td>大学仲介</td> <td>0 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>自己開拓</td> <td>3 件</td> <td>8 件</td> </tr> </table>		20 年度	21 年度	大学仲介	0 件	2 件	自己開拓	3 件	8 件	
	20 年度	21 年度										
大学仲介	0 件	2 件										
自己開拓	3 件	8 件										
<p>【新県立大学】</p> <p>99 ④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。 新規 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリア支援室」において、国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を行う。 看護師、保健師及び助産師の国家試験受験に対する相談体制の充実、情報の提供による支援体制を充実させる。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援室が、国家試験・大学院進学関係の資料を収集し、図書コーナーを充実させ、情報の提供を図った。 看護大学の学生(3 年および 4 年)を対象に合計 3 回の進路説明会を実施して、国家試験受験および合格のための情報提供・支援等を行った。また外部機関が行う模擬試験の受験を促すとともに模擬試験の結果により必要に応じて担任による個別指導を行う体制を充実させた。 										
<p>100 ⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。 新規 19 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <p><キャリア支援室：設置済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度より「キャリアデザイン」を授業科目化する。 看護職となるための意志を確固としたものとするため、看護界、医療現場で活躍する方を特別講師として招き、講義等を行う。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業科目「キャリアデザイン」を開講した。 看護大学および看護学部の学生を対象に現職看護師 2 名による進路支援特別講義を実施した。 										
<p>101 ⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る(県立大学)。新規 19 年度～検討、20 年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得講座の開催等、生協との連携による効果的なキャリア支援のための取組について検討・実施する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学主催の各種就職説明会およびガイダンスを補完する形で、各種資格試験(カレッジ TOEIC、社会福祉士全国統一模擬試験など)を大学生協と連携して実施した。また、有料の公務員試験対策講座(120 コマ)と一般企業就職対策講座(50 コマ)を大学生協主催で開講した。 										

<p>【芸術大学】 102 ④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率100%を目標とする。 新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・「芸術教育・学生支援センター」において、総合的かつ効果的な就職支援を実施することにより、平成21年度は、就職希望者の就職率100パーセントを目標とする。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・厳しい景気状況の影響もあり、就職率は結果として前年を下回ったが、就職ガイダンス・就職相談等を強化するなど、総合的かつ効果的な就職支援を実施した。 [データ集3]</p> <table border="1" data-bbox="1210 373 1964 464"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>就職希望者の就職率</td> <td>89.5%</td> <td>73.2%</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1210 512 1964 695"> <tr> <td>内容</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>就職ガイダンス</td> <td>10回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>卒業生講演会</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>就職相談</td> <td>21件</td> <td>54件</td> </tr> </table> <p>※その他、就職支援BOOKの作成等を行った。</p>		20年度	21年度	就職希望者の就職率	89.5%	73.2%	内容	20年度	21年度	就職ガイダンス	10回	14回	卒業生講演会	1回	2回	就職相談	21件	54件	
	20年度	21年度																			
就職希望者の就職率	89.5%	73.2%																			
内容	20年度	21年度																			
就職ガイダンス	10回	14回																			
卒業生講演会	1回	2回																			
就職相談	21件	54件																			

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究の水準及び成果に関する目標

中期目標	<p>「知識基盤社会」と創造性豊かな社会の形成に貢献する研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力の向上を図る。</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性 基礎的研究はもとより、新たな研究分野の開拓に向けて、学部・学科の領域を超えた分野も積極的に取り込みながら、高度で先進的な国際水準の研究活動を行うとともに、地域や時代の要請に応えた実用的、実践的な研究の促進を図る。</p> <p>イ 研究成果の活用 研究の成果は、国内外の学会で発表し、著書、学術論文として公刊するとともに、広く大学全体の教育に活かす。 また、公開講座、学術講演会、展覧会、演奏会、ホームページ等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し、地域的、国際的な課題の解決に貢献する。</p> <p>ウ 研究成果の評価 自己点検・評価、学内の相互評価、外部評価等により研究水準を多面的に検証し、その結果を踏まえてさらなる研究の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 研究の水準及び成果に関する目標	ア 研究の方向性		
<p>【共通】 103 ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・学長のイニシアティブにより、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学長特別教員研究費、教育研究活性化経費、学外研究員を教員から公募選定して研究の積極的支援を行った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学長のイニシアティブにより選定した6件の重点研究課題に対して、学長特別研究費の配分を行った。 [参考資料1]</p>	
<p>【新県立大学】 104 ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・研究活動の目標・計画を明確にするため「自己点検・自己評価目標設定シート」を作成する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・研究活動の目標・計画を明確にするため「自己点検・自己評価目標設定シート」を作成した。</p>	
<p>105 ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する（県立大学）。 新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・理事長特別研究費、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費を募集し、その選考作業を通じて、学部・研究科を超えた研究プロジェクトの立ち上げを推進する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・理事長特別研究費、学長特別教員研究費・教育研究活性化経費による新たな研究プロジェクトの推進を図るとともに、研究発表会を開催し、学部・研究科を超えた教員相互交流を図った。 [参考資料1]</p>	

<p>【芸術大学】 106 ② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・学部、専攻、コースの各専門分野をさらに探究する研究、新たな発想による研究を推進する。 ・学部、大学院ともに美術と音楽が共同で行う、分野を超えた複合研究に対する取組を行う。 ・美術と科学、音楽と科学など芸術分野以外の研究分野との共同研究を推進する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「共同研究」や「楽器研究（鍵盤楽器）」等において、専門以外のさまざまな楽器の音楽を研究し、専門分野での研究に活用した。 ・美術学部、美術研究科、音楽学部及び音楽研究科の総合プロジェクトとして大学院オペラ公演に取組み、美術と音楽の融合による独創的な教育を実施した。 ・高大連携による遠隔授業に油画専攻・作曲専攻の教員が参画し、ワーブビジョンシステムを活用した教育研究を行った。 [参考資料9]</p>	
<p>107 ③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・平成21年度に設置される博士後期課程では、平成19年度以降の検討結果をふまえて、領域横断的に展開する「博士前期課程」のプロジェクト研究を要として、博士後期課程入学者の研究テーマが、そのプロジェクト研究と関係するものであった場合にそれをさらに高度化する研究の実施が可能なように配慮する。 ・修士課程においては、平成19年度に開設した美術研究科「プロジェクト研究1～9」、音楽研究科「室内楽2」「特殊研究（複合領域）」等のプロジェクト研究を引き続き実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新たな表現の可能性を模索するため、舞台美術、図書館情報学、舞踏、音楽等の専門家が様々なアプローチを行うプロジェクト研究を設定し、研究領域の高度化を図るとともに、複合領域での研究ができるようにした。 ・「プロジェクト研究」、「室内楽2」、「特殊研究（複合領域）」等のプロジェクト研究を引続き実施した。</p>	
<p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標 イ 研究成果の活用</p>			
<p>【新県立大学】 108 ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・研究成果については、関連学会で発表するとともに、学術論文として公刊するなど、広く社会へ情報発信する。 ・公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各教員により、学会で積極的に研究成果の発表が行われ、情報発信している。また自己点検・自己評価報告書に、この2年間公刊の論文、発表等を記載した。 ・次の公開講座を実施し、ホームページ上に公表した。 「子どもの発達危機と向きあう」(6～7月) 「ことばの世界・世界のことば」(名古屋市との連携) 「かけがえのない子どもの命を輝かせるために」(10～11月) 国際シンポジウム「日本文化の多元性をさぐる」(11月) 学術講演会上田勝美「世界平和と人類の生命権確立」(12月)、 イゼル・ヴィッシャー「文法化と語彙化の相互作用」(3月) [データ集8]</p>	

<p>【芸術大学】</p> <p>研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紀要編集委員会」を有機的に活動させ、紀要の内容の充実を図る。 ・芸術文化センターと共催で行う「サテライト連携講座」を活用して、各教員の研究成果を発表する。 ・学術論文等の研究成果の効果的な情報発信方法を検討し、順次実施する。 ・学内施設はもとより、学外の展示施設やホール等を積極的に活用し、研究成果を広く社会に発信・還元する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀要編集委員会を開催して紀要の内容を検討し、博士後期課程に所属する学生の論文を掲載することとした。 ・愛知県芸術文化センターにおいて美術や音楽に関するサテライト講座（30講座）を開設した。 [参考資料8] ・研究成果の情報発信として紀要を発行した。 ・ケルン音楽大学教授と教員による交流演奏会を宗次ホールにて開催した。また、NHKや名古屋市等自治体との連携講座や水都大阪2009への出展など、各教員が学外の展示施設やホール等を活用して、展覧会、演奏会を実施した。さらにこれらの活動を、展覧会毎にとりまとめ、ホームページ上で紹介した。 [データ集9, 10] 	
<p>【共通】</p> <p>109 ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県大NOW」やホームページを通じて研究成果を広く発信する。 ・研究成果を学内に広く公開するため、教職員・学生・院生に参加を呼び掛け学内研究会やポスター・セッションを開催する。 ・看護学術情報センターにおいて、教員の研究内容を展示・公開する。 ・ホームページ上に研究室単位で研究成果を記載・公開する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県大NOW」、ホームページ及び自己点検、自己評価報告書等を通じて研究成果を広く発信した。 ・研究成果を学内外に公開するため、多様な公開講座やシンポジウム、学内研究会などを年間通じて開催するとともに、各研究科や研究所主催の研究会を年間通じて開催した。 [データ集8] ・看護学術情報センターにおいて、教員の研究内容を展示した。 ・新大学ホームページの教員紹介ページで教員HP欄を新たに設けて、研究成果の公開を促した。特に情報科学部においては7割以上の研究室が研究成果の公開を行った。また、看護学部では、一部の研究室の公開を実施した。 	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載した全教員の研究内容・成果・作品等のデータベースを充実し、情報の共有化を進める。 ・他の芸術系大学との共同による新たな研究発表の方法等について引続き検討する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の教育活動・研究内容が把握できるよう、自己点検・評価シートを学内ホームページで公開し、情報の共有化を進めた。 ・ナゴヤまちかどアンサンブルで名古屋芸大、名古屋音大と競演を実施したほか、アーティスト・イン・レジデンス事業として、海外の大学との共同により演奏会、展覧会、研究発表を実施した。 [参考資料7] 	

<p>110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・産学連携推進室を中心にして工業所有権情報・研修館から派遣された大学知的財産アドバイザーの助言を参考に研究成果に対する知的財産権の獲得や管理体制構築について検討する。</p> <p>【芸術大学】 ・研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行う体制構築を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研修館）より知財アドバイザーを招き、その指導を受けて、県立大学における知財体制確立の計画について検討を進めた。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・芸術創造センターが中心となって演奏会における音楽著作権についての申請、芸術資料館収蔵資料データベースの著作権者への許諾処理等を行った。また、12月に日本弁理士会による知的財産セミナーを開き、教員に対する啓発を行った。</p>	
<p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標 ウ 研究成果の評価</p>			
<p>【共通】 111 ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・引き続き、研究活動に関する自己点検評価を行う。 ・実施した自己点検評価については、今後の研究内容の向上に活用するとともに、広く一般に公開する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・各教員が、21年度の目標設定シートを作成した上で、自己点検・自己評価を実施した。 ・自己点検・自己評価報告書を公刊し、ホームページにも掲載した。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員の研究活動等に関する自己点検・評価を行い、その結果を学内ホームページに掲載してお互いの研究活動を参照できるようにした。</p>	
<p>112 ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。継続 19年度～検討・実施</p>	<p>【2大学共通】 ・研究成果に関する学外評価及び学内相互評価のあり方について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学外評価のあり方について検討し、23年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けるために認証評価WGを組織し、準備を開始した。 ・学内の相互評価のあり方について検討し、学長特別教員研究費、教育研究活性化推進費による研究発表会を開催するとともに、各教員が、自己点検評価の項目毎のウェートをかけた目標設定シートの作成を実施し、年度末には2年間の学会発表や論文発表の項目を含めた自己点検・自己評価を実施した。</p>	<p>(前年度評価：年度計画を十分には実施していない)</p>

		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外評価については、研究・成果や作品等を積極的に発表し、国内外における社会的評価の獲得に努めるとともに、独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請を行い、平成22年度の認証評価を受けることとした。また、学内の相互評価については、教育・研究活動を含めた教員の芸術活動は多様で独創性のあるものが求められるため、客観的な評価基準を見出し、適切な相互評価を行うことは困難であるとの結論に至った。代替措置として、各教員の教育活動・研究内容が把握できるよう、自己点検・評価シートを学内ホームページに掲載した。 	
--	--	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の実施体制に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>ア 研究体制の整備 研究力の向上を図るため、全学的な研究政策の立案や競争的研究資金獲得を支援するための体制を整備する。 研究成果の評価を反映させた教員研究費の配分等教員のインセンティブを高める仕組みを構築し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>イ 研究資金の獲得 公的な競争的研究資金や民間の研究資金の獲得に向け、全学的な取組を強化するとともに、積極的な獲得努力を行う。</p> <p>ウ 大学間共同研究の推進 大学間の連携を図ることにより、各大学の学問領域を超えた研究分野の開拓を行い、大学全体の研究力の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標</p> <p>ア 研究体制の整備</p> <p>【共通】</p> <p>113 ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究へのインセンティブを付与するため、教員研究費の学部配分の際に、科研費応募件数を勘案する。 ・大学運営の省力化による研究時間の確保や、電子媒体の収集・整備など研究環境の整備体制を検討する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研究費の学部配分に、科研費応募件数を勘案した。 ・研究支援・地域連携課（長久手および守山の両キャンパスを統括）を設置して、公募情報の周知、科研申請支援を行った。また、長久手・守山両キャンパスで科研申請説明会を開催し、全教員に科研申請書作成マニュアルを配布した。また、会議の時間短縮に留意するとともに、研究環境整備の一環として、電子ジャーナルを取り入れた。 <p>電子ジャーナル数 2,250誌（150誌増加） アクセス件数 約16,500件（約7,500件増加）</p>	<p>（前年度評価：年度計画を十分には実施していない）</p>

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を、教員評価に反映させる方法について引続き検討する。 ・研究活動を円滑に実施するための体制作りについて引続き検討する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度専門部会において、際立った活動を行った教員に対する表彰制度を検討し、22年度から導入することとした。 ・研究課題の応募9件の中から、重点研究課題を選定し、学長特別研究費の配分を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 重点研究 5件 3,650千円 教員留学研究 1件 1,350千円 <p>[参考資料1]</p>	
<p>【新県立大学】</p> <p>114 ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】</p> <p><教育研究センター設置済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援の体制を改善する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援・地域連携課を設置して、公募情報の随時配信、科研申請支援のための冊子配布、説明会開催を実施した。また、科研申請時期には申請相談コーナーを設置した。 	
<p>115 ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長特別教育研究費等の選考において、先端的研究、萌芽的研究の支援を重視する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長特別教育研究費等の選考では、先端的研究・萌芽的研究ならびに若手研究者への支援を重視した。 <p>[参考資料1]</p>	
<p>116 ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。継続 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の不正行為に関する取り扱い規程の周知徹底を継続する。 ・研究倫理に関する規程を整備し、研究倫理審査委員会を適宜開催する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研申請説明会において研究倫理規定について周知徹底を図った。 ・研究倫理審査委員会を適宜開催するとともに、大学院生を対象とした研究倫理についての説明会を開催し、周知徹底を図った。 	
<p>117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究内容、研究成果、特許等をデータベース化し、研究公開イベントや行事等で配布し、ホームページ等により情報発信する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究センターホームページで科研費、学長特別研究費、教育研究活性化推進費に採択された研究課題一覧を公表した。また、教員の研究内容、業績等の検索機能を追加させるため、大学ホームページの修正を進めた。 	(前年度評価：Ⅱ)
<p>【芸術大学】</p> <p>② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化した全教員の研究成果等を適切に更新し、ホームページ等により、積極的・継続的に情報発信する。 ・企業が、各教員のデータを、大学が保有する知的・人的能力のシーズ集として活 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果や作品等は可視化するため、ホームページの教員プロフィールを活用することとし、各教員が随時更新できるようにして積極的な情報発信ができるようにした。 ・企業が教員プロフィールにアクセスしやすいよう、ホームページにサイト内検索機能を設定した。 	

	用できるように、引き続きホームページの充実を図る。		
【新県立大学】 118 ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。【新規】 19年度～検討・実施	【県立大学】 <特任教授制度：導入済み>		
【共通】 119 ⑦ 自大学における学会開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。【継続】 19年度～実施	【2大学共通】 ・学会開催を積極的に誘致し、研究発表の場として活用することにより、情報交換、人事交流による研究の活性化を図る。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教育研究審議会において、本学での学会開催に向け積極的に誘致を行うよう促し、第17回日本家族看護学会の大会長として22年度学会開催及び第21回日本精神保健看護学会の大会長として23年度学会開催が決定した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・デザイン専攻が中心となって、実施には至らなかったが、日本デザイン学会第3支部の研究発表会誘致を図った。	(前年度評価：Ⅱ)
【新県立大学】 120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る（県立大学）。 【継続】 19年度～実施	【県立大学】 ・「科学技術交流センター（仮称）」の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「知の拠点」計画の研究會に情報科学部教員が参加し、計画推進に協力した。 ・国際フォーラム「メキシコの魅力を探る」、日本文化学部公開講座などにおいて、陶磁資料館と連携した。	
121 ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する（県立大学）。【新規】 19年度～検討	【県立大学】 <「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」：世知済み> ・「生涯発達研究所」「文字文化財研究所」「多文化共生研究所」「情報科学共同研究所」「高等言語教育研究所」の研究課題を明確にし、共同研究を進める。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・生涯発達研究所：「山間地域小規模高齢化集落における『暮らし』『健康』『環境』に関する総合的研究」等、独自の研究プログラムを実施。 文字文化財研究所：共同研究「謡本及び狂言台本の研究」等を実施。 多文化共生研究所：共同研究「汶川大地震の記録と記憶伝承に関する基礎的研究」等を実施。 高等言語教育研究所：共同研究「コミュニケーション支援のための語学教育用テキストの工夫」等を実施。	

	<p>・ 5つの研究所の継続的な運営費の措置を行なう。</p>	<p>情報科学共同研究所：共同研究「知の拠点」等をテーマ実施。 ・引き続き、運営費の措置を行った。</p>								
(2) 研究の実施体制に関する目標 イ 研究資金の獲得										
<p>【共通】 122 ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。継続 19年度～実施</p> <p>【新県立大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを目指す。</p> <p>【芸術大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度全教員の20%以上が申請を行うことを目指す。</p>	<p>【2大学共通】 ・科学研究費補助金等外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援の体制を改善する。</p>	<p>「年度計画を十分には実施していない」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・研究支援・地域連携課が研究補助金の外部資金情報を収集し、随時全教員にメール配信するとともに、科研申請相談コーナーを設置した。さらに、長久手・守山キャンパスで科研申請説明会を開催した。なお、採択済み申請書については、本人の承諾を得た上で閲覧に供した。</p>	(前年度評価：Ⅱ)							
	<p>【県立大学】 ・外部資金獲得のための研修会の開催等に努める。 ・科学研究費補助金を教員全員が申請を行うことを目指す。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・科学研究費補助金についての説明会を実施し、情報提供を行った。</p>								
	<p>【県立大学】「年度計画を十分には実施していない」 ・科研申請について各教授会で説明し、長久手・守山キャンパスで科研申請説明会を開催した。 ・過去4年間未申請教員にアンケートを実施するとともに、学部長から未申請教員に申請を促した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">20年度</th> <th style="text-align: center;">21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費補助金申請数※</td> <td style="text-align: center;">132件</td> <td style="text-align: center;">135件</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td style="text-align: center;">63.8%</td> <td style="text-align: center;">66.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※前年度からの継続交付数を含む (20年度97件のうち、看護大学30件) (21年度101件のうち、看護大学34件) [データ集7]</p>			20年度	21年度	科学研究費補助金申請数※	132件	135件	申請率	63.8%
	20年度	21年度								
科学研究費補助金申請数※	132件	135件								
申請率	63.8%	66.5%								
<p>【芸術大学】 ・科学研究費補助金の対象となる分野を研究対象とする教員の申請、獲得を積極的に推進し、平成21年度申請件数を17件以上とする。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・22年度科研費について22件の申請を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">20年度</th> <th style="text-align: center;">21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学研究費補助金申請数※</td> <td style="text-align: center;">18件</td> <td style="text-align: center;">23件</td> </tr> <tr> <td>申請率</td> <td style="text-align: center;">21.7%</td> <td style="text-align: center;">27.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※前年度からの継続交付数を含む [データ集7]</p>		20年度	21年度	科学研究費補助金申請数※	18件	23件	申請率	21.7%	27.4%
	20年度	21年度								
科学研究費補助金申請数※	18件	23件								
申請率	21.7%	27.4%								
<p>123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・受託研究・共同研究の効果的な導入のための方策を検討・実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・前年度に引き続き、情報科学共同セミナーを行い、受託研究・共同研究を推進した。また、外部資金獲得を目指し、科学研究費補助金説明会や知的財産セミナーを開催した。 [データ集6]</p>	(前年度評価：Ⅱ)							

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページに作成した受託研究、共同研究のページを芸術創造センターで検討のうえ、充実させる。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、新たに受託研究、共同研究に関する項目を設定し、各教員が内容を適宜追加できるようにした。 										
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標 ウ 大学間共同研究の推進</p>												
<p>【共通】</p> <p>124 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。</p> <p>新規 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立2大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進するため、引き続き研究交流のための合同研究発表会を開催する。 ・県立2大学が持つ知的・人的研究資源を有効に活用し、特色ある研究分野を開拓するために、理事長特別研究費枠の積極的申請と獲得を図る。 	<p>【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に県大・芸大合同研究交流会を開催し、県立大学は山間地域小規模高齢化集落における研究始め11テーマで、芸術大学はオペラ等の研究に関する実績始め3テーマで発表を行った。 ・理事長特別研究経費については以下のとおりであった。 <table border="1" data-bbox="1207 663 1961 804"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県大</td> <td>14件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>芸大</td> <td>6件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[参考資料1]</p>		応募件数	採択件数	県大	14件	7件	芸大	6件	5件	
	応募件数	採択件数										
県大	14件	7件										
芸大	6件	5件										

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (1) 地域連携の実施体制に関する目標

中期目標	<p>教育研究の成果を積極的に県民や社会に対して還元することは、公立大学の果たすべき大きな役割である。愛知県の設立する大学として、その存在意義を一層高めるため、愛・地球博の理念の継承も考慮に入れ、行政、他大学・研究機関、学校、産業界、NPO等との連携を強化しながら、より直接的かつ積極的に県民の生活と文化の向上、地域の課題の解決や地域経済の発展等に向けた貢献を行う。</p> <p>また、「世界に貢献するあいち」を担う人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進する。</p> <p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標</p> <p>全学的な地域連携の推進を図るため、相談対応やコーディネートを行う機能を有するセンターとして、愛知県立大学に「地域連携センター」、愛知県立芸術大学に「芸術創造センター」、愛知県立看護大学に「看護実践センター」をそれぞれ平成19年度に設置し、地域連携活動を円滑かつ組織的に推進する。</p> <p>また、地域連携活動に関する記録は、広く情報発信し、大学のPRを図るとともに、現場における実践の成果として将来の教育研究への活用を図る。</p> <p>なお、平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合時においては、「地域連携センター」の本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。</p>
------	--

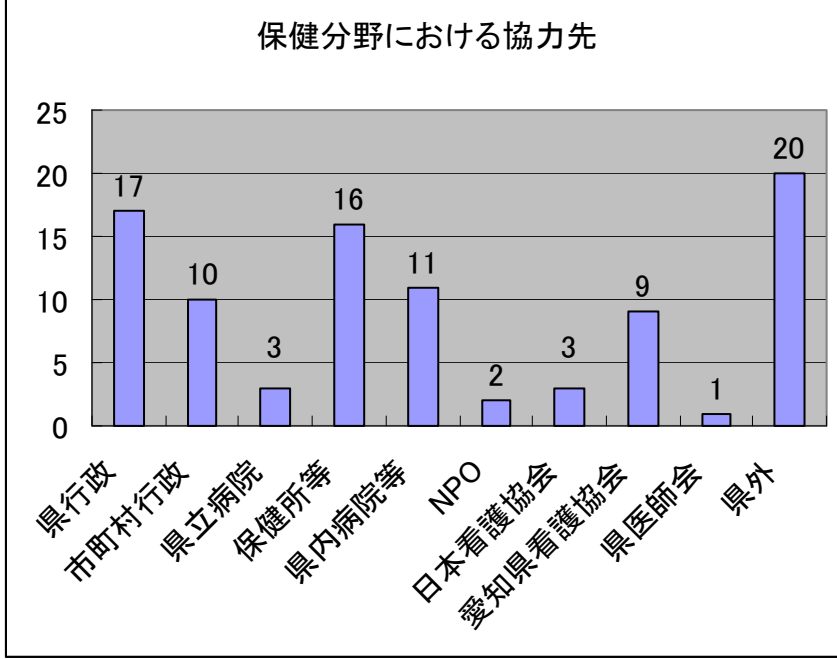
中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ア 地域連携推進組織の設置			
<p>【新県立大学】 125 ①-1 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置</p>	<p>【県立大学】 <地域連携センター、看護実践センター：設置済み></p>		
<p>①-2 新県立大学の「地域連携センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護実践センター」を守山キャンパスに設置する。新規 21年度設置</p>	<p>【県立大学】 ・守山キャンパスに「看護実践センター」を設置する。 ・平成21年度統合後の相互連携機能のあり方について検討を行う。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・守山キャンパスに「看護実践センター」を設置し、認定看護師教育や各種実践セミナーを実施した。 ・地域連携センター運営会議のものと公開講座委員会で次年度以降の公開講座運営を検討中であるが、22年度に公開講座の統合を行うこととした。</p>	
<p>【芸術大学】 ① 大学が、行政機関、産業界、他大学、研究機関及び県民各層、諸</p>	<p>【芸術大学】 <芸術創造センター：設置済み></p>		

<p>団体と連携して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、県民の多様なニーズに対応した事業を実施するために、地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、「芸術創造センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置</p>			
<p>【新県立大学】 126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコーディネートの機能を果たす組織として、地域連携センター内に「産学連携推進室」を設置する（県立大学）。新規19年度設置</p>	<p>【県立大学】 <産学連携推進室：設置済み> ・「産学連携推進室」において、産学連携研究の推進とコーディネート機能の充実を図るため、学内の研究内容の収集及びデータベース化を進めると共に、地域企業への広報活動を積極的に推進する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・産学連携研究の新規開拓に向け、引き続き、県産業技術研究所と「情報科学共同研究セミナー」を共催した。また、1年間の研究活動や研究内容を紹介した年報を作成し、主要な企業や研究機関に配布するとともに、データベース化を進め、展示会やセミナー等の機会に広報を行った。</p>	
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 イ 広報の充実</p>			
<p>【共通】 127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、大学の地域連携情報（教員の研究分野、研究実績等の情報を含む。）を広く発信する。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・大学の地域連携情報をホームページ等により学外へ発信する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・随時、ホームページの情報更新を行い、学外への発信を実施した。また、大学の特色や研究者の実績を掲載した冊子を作成する準備を行った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ホームページにおいて、教員の研究分野、研究業績、社会的活動等、地域連携に役立つ情報を公開した。</p>	
<p>(1) 地域連携の実施体制に関する目標 ウ 活動実績の活用</p>			
<p>【共通】 128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し情報発信を行う他、教育・研究への活用を図る。 【芸術大学】 ・「芸術創造センター」が大学の地域連携活動を一元的・継続的に把握することにより、実績を記録・集積する。また、その記録をホームページ等で公開する他、教育・研究への活用を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・地域連携活動の最新情報、活動結果等について、ホームページを通じて随時発信するとともに、地域連携センターの活動実績をまとめた年報を作成し、配布した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・芸術創造センターが中心となって大学の地域連携活動の実績を記録・集積するとともに、地域連携活動の実績をとりまとめ、県内市町村へ周知し、小中学校等での鑑賞教室の開催など新たな展開を図った。</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (2) 各種機関との連携に関する目標

中期目標	<p>ア 行政との連携 本県や地域が直面している様々な行政課題（少子・高齢化、国際交流、多文化共生、情報化、保健医療、芸術文化振興等）に対応し、行政の施策立案や実施に積極的に支援・協力を行う等、行政のシンクタンクの機能を果たす。</p> <p>イ 他大学・研究機関等との連携 教育研究において、他大学、研究機関等との連携・協力を推進し、大学の教育研究機能を活性化させることにより、地域貢献活動の質の向上を図る。</p> <p>ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 教育委員会と連携し、小・中・高等学校における児童・生徒に対する学習支援や教員のリフレッシュ教育を積極的に展開する。 また、高校生を高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択に資するよう、高等学校との協力・連携を推進する。</p> <p>エ 産業界との連携 愛知県立大学の情報科学分野、愛知県立芸術大学のデザイン・工芸分野及び愛知県立看護大学の保健医療福祉分野等、大学に蓄積された知識・技術・技能を産業界における新技術の開発や新たな創造に活用し、地域産業の活性化に寄与するとともに、連携可能な分野の拡大に努める。</p> <p>オ NPO等各種団体との連携 多文化共生、保健・福祉、芸術振興等に関わるNPO等各種団体の活動の充実・強化に資するため、支援・協働を通じて、大学に蓄積された知識・技術・技能を地域へ還元する。また、学生のボランティア活動を促進するため、単位認定を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(2) 各種機関との連携に関する目標	ア 行政との連携		
<p>【共通】 129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。 新規 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】 ・行政との連携を進めるため、関係機関と定期的な意見交換を実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・愛知県地域振興部地域政策課および健康福祉部の各担当課と定期的な意見交換を実施した。また関係行政機関との間で随時必要な意見交換を行った。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・市町村文化行政主管課長会議において、文化芸術に係る予算や、今後の文化行政のあり方についての意見交換を実施した。</p>	
<p>130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・県や市町村の審議会等への参画を促進する。 ・平成19年度に立ち上げた「公共政策研究会」において、行政ニーズと学内シーズに係る情報の共有化を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教員が、国および愛知県を中心とする地方自治体や公的機関の延べ50以上の審議会、専門委員会等の委員を務めた。 ・公共政策研究会を21年度中に2回開催。「長久手のまちづくり」および「地域における社会福祉」をテーマに、教員の専門性と行政ニーズの接合にむけて情報共有を行った。</p>	

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村の審議会等への参画を促進する。 ・愛知芸術文化センターの各種委員会の委員として助言・提言を行う。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が愛知県美術館専門委員会など5件の審議会委員等を務めた。 ・学長や音楽学部教授が芸術文化センター運営会議、劇場・ギャラリー専門委員会の委員として助言・提言を行った。 																							
<p>【新県立大学】</p> <p>131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術研究所との「情報科学研究交流会」を継続し、地域の中小企業の技術開発力向上に向けて地域の中小企業の現状を分析・把握し、今後の共同研究、受託研究の新規開拓につなげていく。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報科学研究交流会」を改め「情報科学共同研究セミナー」として、県産業技術研究所と共催するなどにより、産学連携研究の新規開拓を推進した。 																							
<p>132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共生のための調査研究を推進する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COP10に向けての活動や地域づくりの取組に関する行政との連携を進める。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COP10関連事業として、山田洋二監督等を招き、「日本の里フェスター生物多様性の恵みを知る」としてシンポジウムを開催したほか、地域づくりの取り組みとして、「国際協力イニシアティブ」事業において、日系社会青年ボランティア「現職教員特別参加制度」活動支援のための教育協力システムの形成を実施した。 																							
<p>133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う（看護大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護実践センターを活用し、県・市保健所、県立病院等の各種機関との連携を組織的に展開する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・大学院の教育課程を通じて、実習施設としての受け入れや研究活動支援を図るなど、県・市保健所、県立病院等の各種機関との連携を進めた。 ・教員が各種機関より委嘱を受け機関の活動に参加した。 ・保健分野における行政の取組に対し、次の協力先と活動を行った。 	<p style="text-align: center;">保健分野における協力先</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>協力先</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県行政</td><td>17</td></tr> <tr><td>市町村行政</td><td>10</td></tr> <tr><td>県立病院</td><td>3</td></tr> <tr><td>保健所等</td><td>16</td></tr> <tr><td>県内病院等</td><td>11</td></tr> <tr><td>NPO</td><td>2</td></tr> <tr><td>日本看護協会</td><td>3</td></tr> <tr><td>愛知県看護協会</td><td>9</td></tr> <tr><td>県医師会</td><td>1</td></tr> <tr><td>県外</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>	協力先	数	県行政	17	市町村行政	10	県立病院	3	保健所等	16	県内病院等	11	NPO	2	日本看護協会	3	愛知県看護協会	9	県医師会	1	県外	20
協力先	数																								
県行政	17																								
市町村行政	10																								
県立病院	3																								
保健所等	16																								
県内病院等	11																								
NPO	2																								
日本看護協会	3																								
愛知県看護協会	9																								
県医師会	1																								
県外	20																								

<p>134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的に関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。新規</p> <p>22年度～実施</p>	<p>【県立大学】 平成22年度取組項目のため記載なし</p>		
<p>【芸術大学】</p> <p>135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資料館等県施設や市町村の文化施設（博物館、ホール等）と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野（文化財保護・保存行政を含む。）における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長久手町と連携し、オペラ公演やコンサートを開催する。 ・市町村と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。 ・愛知県文化振興事業団及び市町村と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長久手町と連携し、アーティスト・イン・レジデンス事業としての公開レッスン及び学生によるオペラ公演を開催した。 ・大府市と連携した学生によるオペラ公演、大府市役所でのロビーコンサート、安城市との共催による春季オーケストラ特別演奏会、三好町・尾張旭市・碧南市でのコンサートなどを開催・実施した。 ・愛知県文化振興事業団及び日進市との共催で秋季特別演奏会を開催した。 <p>[参考資料7, データ集10]</p>	
<p>136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境デザイン講座を県建設部との共催により継続実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県建設部公園緑地課と共催して環境デザイン講座を開催し、美術学部の教員が講義を行った。 	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 イ 他大学・研究機関等との連携</p>			
<p>【共通】</p> <p>137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート科目の開設をはじめ、単位互換制度の充実、県内他大学との教育・研究協力の活性化に向けて検討を実施し、地域連携の視点からさらに積極的に関与していく。 ・戦略的大学連携の可能性を追求する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【2大学共通】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知学長懇話会において17科目の単位互換を実施した。うち、県大・芸大生が他大学で受講したのは6科目であった。 <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的大学間連携推進事業に2件採択され実施中。 <ul style="list-style-type: none"> ①「共同図書環(館)のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」・・・愛知県立大学・愛知県立芸術大学・名古屋外国語大学・名古屋学芸大学・愛知淑徳大学・長久手町愛知県図書館との連携事業 ②「成長型ICT教材を用いた医歯薬看護心身系大学連携による生活習慣病予防教育体制の構築」・・・愛知学院大学・愛知県立大学・愛知医科大学との連携事業 	

		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立大学が代表校の戦略的連携支援事業「共同図書環（館）のネットワークシステムの構築と新たな教養教育プログラムの開発」に参加し、連携校5大学間での図書情報の蓄積と共有を図った。 ・名古屋造形大学、名古屋芸術大学と共同して「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」への申請を行ったが、不採択となった。 [参考資料6] 	
<p>【新県立大学】</p> <p>138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の企画立案を行い、共同研究、学術交流を推進する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「にほんの里フェスタ」、「メキシコの魅力を探る」など他機関と連携した行事の開催に努め、学術交流を推進した。 	
<p>139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する（県立大学）。継続19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市蓬左文庫、愛知県図書館、名古屋市博物館、荻野検校顕彰会、大御堂寺等との共同研究を進める。西尾市岩瀬文庫、斎宮歴史博物館との共同企画を引き続き進める。その他、県内の文字文化財を所蔵する各団体との連携を企画・推進する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり名古屋市蓬左文庫等との共同研究及び共同企画を行った。また、文字文化財研究所が共催し、島津忠夫氏による講演会「日本文学～作品の成立と諸伝承」を長久手町文化の家で実施したほか、豊橋の普門寺所蔵の文献調査を学生とともに実施するなど、各団体との共同研究・企画を行った。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内芸術系大学等のうち、連携実績のある大学との連携事業を継続して推進するとともに、その他の大学との連携方法について引続き検討する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋音楽大学、名古屋芸術大学と連携し、「ナゴヤまちかどアンサンブル」として、名古屋市内各所でミニコンサートを実施した。 ・名古屋芸術大学や名古屋造形大学等と連携し、「あいちアートの森」として作品展示等を実施した。 ・音楽学部作曲専攻音楽学コースと名古屋大学大学院国際言語文化研究科国際多元文化専攻先端文化論講座との連携で音楽学の共同研究と事業調査研究を実施した。 	
(2) 各種機関との連携に関する目標 ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携			
<p>【共通】</p> <p>141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【2大学共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画など学習支援、高大連携について、組織的な取組の充実を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸市・長久手町教育委員会とのボランティア協定を締結し、教職支援室のコーディネートのもとで、発達障害支援、小学校英語支援、外国籍児童生徒支援にスクールボランティアを派遣した。 	

	<p>・オープンキャンパス、公開授業に高校生の参加を促す。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県立岩倉総合高校と連携し、愛知スーパーハイスクールの企画による光回線を使用した色彩の遠隔授業を実施した。 [参考資料9] ・設楽町立名倉小学校の「山の小学校コンサート」など、小学校での音楽教室を実施した。 <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる大学見学・出張講義の申込を開設した。また、学外で開催する進学ガイダンス等の予定表をホームページに掲載した。 ・受験生に対する入試広報活動を以下のとおり実施した。 <table border="1" data-bbox="1190 726 1926 957"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>2,650名</td> <td>2,869名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>39回</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>12回</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスにおいて公開授業を実施した。 <table border="1" data-bbox="1190 1104 1926 1335"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>930名</td> <td>1,070名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>13回</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>大学見学（個人及び団体）・説明会</td> <td>23回</td> <td>32回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>14回</td> <td>21回</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	オープンキャンパスの実施	2,650名	2,869名	高校での説明会・出張講義	39回	53回	大学見学・説明会	24回	24回	学外でのガイダンスへの参加	12回	18回		20年度	21年度	オープンキャンパスの実施	930名	1,070名	高校での説明会・出張講義	13回	21回	大学見学（個人及び団体）・説明会	23回	32回	学外でのガイダンスへの参加	14回	21回	
	20年度	21年度																															
オープンキャンパスの実施	2,650名	2,869名																															
高校での説明会・出張講義	39回	53回																															
大学見学・説明会	24回	24回																															
学外でのガイダンスへの参加	12回	18回																															
	20年度	21年度																															
オープンキャンパスの実施	930名	1,070名																															
高校での説明会・出張講義	13回	21回																															
大学見学（個人及び団体）・説明会	23回	32回																															
学外でのガイダンスへの参加	14回	21回																															
<p>142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する（県立大学）。</p> <p>県大：継続 芸大：新規</p> <p>県立大学：19年度～実施、 芸術大学：19年度～検討、 21年度～実施</p> <p>【新県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施する（県大）。 <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や教育センター等との連携により、小中学校教員のリフレッシュ教育や研修を実施する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会委嘱による現職教員（幼小中高）の認定講習を実施した。 ・愛知県総合教育センターによる「教員研修に係る大学と教育委員会との連携委員会」委員及び同ワーキンググループ検討会委員として参加した。 ・愛知県教育委員会による尾張地区小中学校の特別支援教育コーディネーター研修の助言者として参加した。 ・高浜市及び稲沢市の特別支援教育体制推進事業による幼保小中学校の巡回指導や校内研修の講師を務めた。 ・本学生涯発達研究所の事業の一環として、瀬戸市の小学校に巡回 																															

	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合教育センターと連携し、情報科目の指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施する。 ・県総合教育センターと連携し、高校教員のICT能力向上のための研修実施を支援する。 ・教員免許更新研修事業を実施する。 ・教職支援室を設置し、教育委員会をはじめ外部機関との連携を強める。 	<p>指導を実施した。また、特別支援教育に関する校内研修会や、全市の幼小中学校等を対象にシンポジウムや講演会（「発達障害フォーラム」を4回開催）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2名の長期研修生を受け入れ、情報科目の指導内容の向上に向けて実習などの機会を提供した。 ・ICT能力向上講座（基礎）へ情報科学部教員を派遣（4回）した。 ・教員免許状更新講習（必修1講座、選択7講座）を実施した。 ・教職支援室を通して、瀬戸市教育委員会、長久手町教育委員会、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と、スクールボランティア（学習チューター）や「教職実践演習」、教員研修に関する連携を強めた。 	
	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校教員のリフレッシュ教育の希望があるときは、既存の科目履修生、研究生、研修生として受け入れる。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生、研究生、研修生を適宜募集した。 	
<p>【新県立大学】</p> <p>143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成GP「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小1プロブレム」（1年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく（県立大学）。</p> <p>継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達研究所事業として、幼小連携力量、特に配慮の必要な幼児・児童への深い理解と指導力を持つ保育士・幼稚園教員・小学校教員養成を推進する。 ・公開特別授業やフォーラムを行うことにより教育現場と問題意識の共有を図る。また、地域の教育現場の巡回指導に取組み教員の実践的向上に寄与する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県教育委員会の「学習チューター派遣事業」や名古屋市、長久手町、瀬戸市など県内各地教育委員会が実施するスクールボランティアへ学生を派遣するとともに、幼稚園・保育所での学生の体験活動を推進した。 ・県教育委員会、県総合教育センター、NPO 法人立学校など教育現場の非常勤時間講師陣で構成する講義「児童教育特殊講義」と、ゲスト講師による「公開特別授業」を実施し、魅力ある授業づくりについて協働をすすめた。 ・生涯発達研究所事業として、研究成果を盛り込んだ「発達障害フォーラム」を実施し、学生に聴講させ教育発達学科「幼小ワークショップ」の単位としている。またフォーラムを地域にも公開し、成果を還元した。 ・瀬戸市の幼稚園・小・中学校へ生涯発達研究所員らが巡回指導を行った。 	

<p>144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・SELHi（スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール）など文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校（尾北高校等）に協力支援を行う。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・SELHi 実施校における取組終了後の展開について助言等協力支援を行った。</p>	
<p>(2) 各種機関との連携に関する目標 エ 産業界との連携</p>			
<p>【新県立大学】 145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、企業からの参加者に対して客員教授等の名称（制度）を導入することにより、大学と企業との産学連携体制の推進を図る。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・企業との共同研究を推進するため研究スタッフとして客員准教授制度を活用して産学連携体制の推進を図った。</p>	
<p>146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことにより、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・県産業技術研究所との情報科学研究交流会に、地域の中小企業をはじめ学生の就職先企業への開催案内を実施し、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「情報科学研究交流会」を改め「情報科学共同研究セミナー」として、県産業技術研究所と共催するなどにより、産学連携研究の新規開拓を推進した。</p>	
<p>147 ③ 文化的社会的視点からの産学連携、情報と福祉、教育等との共同による産学連携の可能性を検討する（県立大学）。新規 19年度～検討</p>	<p>【県立大学】 ・文化的社会的視点からの産学連携の可能性を検討する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・地域連携センター文理連携研究会において、「オンデマンド形式の授業」、「ロボカップ小型リーグのロボット技術」と題した研究会を実施するなど検討を進めた。</p>	
<p>148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う（看護大学）。新規 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・産業界等との連携を促進するために、インキュベーター、弁理士等の講演を教員に対し実施し、産学連携への関心を高める。 ・博士課程、修士課程の学生や教員による産学連携事業（研究）に対し助成を行う。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・知財のセミナーを実施し、産学連携の第一ステップとしての啓発活動を実施した。 ・看護学部内各領域のシーズ調査を実施し研究助成を行い、「産学連携による病院 BSC の導入とその成果に関する研究」として学会発表を行った。また、本学部が開発した既に病院に導入済みの「転倒アセスメントスコアシート」の改訂版を作成し、病院に導入した。さらに、病院で活用できる「摂食嚥下障害看護質評価指標」を開発した。</p>	<p>(前年度評価：Ⅱ)</p>

<p>【芸術大学】 149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。新規 19年度～検討・実施</p>	<p>【芸術大学】 ・企業等からの受託研究を、美術学部では3つの分野（複合芸術・保存修復・デザイン）のうち、平成20年度はデザイン分野において研究所組織を立ち上げて対応したが、21年度は他の2つの分野も研究所とし、総合的な連携をすすめる。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・複合芸術や保存修復についての研究組織を立ち上げて企業等からの受託研究に対応した。</p>	
<p>150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。新規 21年度～検討・要請、 23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・企業等との連携による講座等の開設を検討する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・企業等と共同・連携し、芸術文化に係る講師の派遣や企業内研修等を実施することについては、名古屋商工会議所等に提案したところ需要が見込まれないということが判明したため、寄附講座、連携講座についても実施しないの方針を決定したが、展覧会や演奏会において連携することとし、名古屋栄地区の商業施設ラシック（株式会社三越）と連携して、コンサート「ラシックラシック」を開催した。</p>	
<p>151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。新規 21年度～検討・要請、 23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施について検討を行う。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・企業内研修への講師派遣や研修の学内実施については、名古屋商工会議所等に提案したところ需要が見込まれないことが判明したため、21年度は実施しないこととし、当面の間は、企業の動向や需要を踏まえて働きかけを行っていくこととした。</p>	
(2) 各種機関との連携に関する目標 オ NPO等各種団体との連携			
<p>【共通】 152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・学生ボランティアを組織的に進める体制を作る。 ・学校における学生によるボランティア活動を授業へ組み込み単位化する授業科目「サービスラーニング」を運営する。 【芸術大学】 ・授業成果の発表の場である演奏会等を、社会貢献活動として引き続き実施するとともに、その充実を図る。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・教職支援室が中心になって、4月に全学対象のスクールボランティア説明会を開催し、活動への参加を呼びかけた。また、小中学校からの派遣依頼に対して、教職支援室・学務課を窓口として希望学生とのマッチングを行い、活動を開始できるようにするとともに、中間報告レポートの冊子を作成した。 ・教育発達学科において、授業科目「サービスラーニングA・B」を開設し、活動記録とまとめのレポートの提出により、単位化した。また、関係するシンポジウム（発達障害フォーラム等）への学生の参加を促した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ボランティア活動の授業への組み込みを検討したが、制作や演奏を通じてボランティア活動を行うことは、芸術に対する社会的意識を低下させるため望ましくないと判断。ボランティア活動のかわりに企業や団体等の求めに応じて学生を派遣し、社会貢献活動を</p>	

<p>【新県立大学】 153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。</p>	<p>行った。 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・多文化共生研究所と地域連携センター環境共生研究会において、フォーラム「自然との共生：アイヌ（人間）のこれまでの生き方、これからの生き方」を開催した。</p>	
<p>154 ③ 県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 ・全学向け副専攻課程「日本語教員課程」において、外国人支援を目的としたNPO法人、国際交流協会、教育委員会、市民活動ネットワーク等との事業連携や各機関への学生ボランティア参加を通して連携活動を促進する。 ・それぞれの事業について連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。 ・既存の子育て支援、障害者支援、健康増進支援等を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 ・「子育てひろば、もりっこ、やまっこ」活動を継続すると共にホームページ等で情報発信する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・「障害児問題研究会」、「子どものひろば」、「瀬戸市外国籍児童・生徒支援」など学生ボランティア活動を通して積極的な連携を行った。 ・日本語教員課程の教員と学生による豊田市における外国人支援活動を推進するとともに、21年度から始まった国際協力イニシアティブ事業を通して、日系社会青年ボランティア「現職教員特別参加制度」活動支援のための教育協力システムを形成する活動を行った。 ・地域連携センターにおいて、ホームページから各種の地域連携情報を発信し、広報普及に努めた。 ・公開講座「子どもの発達の危機と向きあう」や発達障害フォーラムを通して、NPOなど各団体との連携を進めるとともに、学生の各種ボランティア活動を支援した。 ・「子育てひろば、もりっこ、やまっこ」活動を継続実施しており、チラシの配布等により参加を募っている。今後、活動状況について、より分かりやすい形でのホームページでの情報発信を予定している。</p>	
<p>【芸術大学】 155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・NPO法人イエロー・エンジェルとの相互連携による演奏会の開催など、NPO等各種団体との連携を促進する。 ・連携を行うための窓口を設置し、ホームページ等で広報する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・NPO法人イエロー・エンジェルと連携して、ケルン音楽大学教授と本学教員との交流演奏会や、室内楽の夕べなどを開催した。 [データ集10] ・連携を行うための窓口を芸術情報課に開設し、ホームページにも問い合わせ先を掲載して広報した。</p>	<p>(前年度評価：Ⅱ)</p>

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域連携に関する目標

(3) 県民への対応に関する目標

中期 目標	<p>ア 公開講座等の開催 公開講座、展覧会、演奏会等を開催し、県民の多様な生涯学習のニーズに積極的に対応する。</p> <p>イ リカレント教育の実施 リカレント教育の需要に対応して、サテライトキャンパスを活用した社会人の大学院教育の充実や看護師を始めとした職業人のキャリアアップのための新しい知識・技術・技能を修得する機会の提供に取り組む。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
(3) 県民への対応に関する目標 ア 公開講座などの開催			
<p>【共通】 156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。 継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・サテライトキャンパスでの開催など柔軟な開催方法を導入した新たな枠組みにより、公開講座、学術講演会の充実を図る。 ・公開講座と学術講演をミックスした形式で、名古屋市女性会館にて公開講座を実施する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・次の公開講座を実施。引き続き、公開講座等の新たな枠組みを検討していく。 「子どもの発達の危機と向きあう」(6～7月) 「ことばの世界・世界のことば」(名古屋市との連携) 「かけがえのない子どもの命を輝かせるために」(10～11月) 国際シンポジウム「日本文化の多元性をさぐる」(11月) 学術講演会上田勝美「世界平和と人類の生命権確立」(12月) イゼル・ヴィッシャー「文法化と語彙化の相互作用」(3月) ・守山キャンパス及び名古屋市女性会館で一般市民対象に公開講座を行った。 (メインテーマ『かけがえのない子どもの命を輝かせるために』) 第1回 10月24日実施 (講座)「たった一つの大切ないのち」 「幼児期における生と性について」など 第2回 11月7日実施 (講座)「世界の子どもの健康といのち」 「開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスと文化」 [データ集8]</p>	

	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術学部の公開講座を油画と彫刻の2専攻で実施する。 ・音楽学部で実施している特別講座については、県民が参加しやすく工夫する。 ・一般社会人や学生を対象とした芸大サテライト講座を引き続き実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学において油画専攻及び彫刻専攻の公開講座を開催した。 ・音楽学部の授業である特別講座について、著名な芸術家の講義を広く一般に公開するため、ホームページや学内掲示により情報提供した。 ・愛知県芸術文化センターにおいて美術や音楽に関するサテライト講座（30講座）を開設した。 <p style="text-align: right;">[参考資料8]</p>	
<p>【新県立大学】</p> <p>157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業（オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等）をさらに充実させる（県立大学）。継続19年度～実施</p>	<p>【県立大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達研究所事業として、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護等について、諸機関・関係団体等のデータベースを維持更新する。 ・子育て支援、LD、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業を、関係教員により実施する。 ・オープンカレッジを引き続き実施する。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の子育て支援に関わる諸機関・関係団体に、継続的にアンケート調査を実施し、データベース化の継続更新を図った。 ・データベースの維持・更新及び研究資料等作成など実践的な研究・教育のため、大学院生を研修員として、アルバイト雇用した。また、相談事業・研修事業の一環として本学生涯発達研究所所員と現場経験豊かな研究協力員による巡回指導を実施した。これらをまとめ、『生涯発達研究2・2009』を発行した。 ・「LD青年のための大学教育入門（VII）」を、本学共催による「第8回全国LD実践研究集会」に位置づけて実施した。 	
<p>【芸術大学】</p> <p>158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術資料館・法隆寺金堂壁画模写展示館は博物館相当施設として、展覧会の内容の質的充実及び広報の充実を図る。 ・奏楽堂における学内演奏について内容の充実及び積極的な広報を行う。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の内容の質的充実併せて併せて展示作品解説（ギャラリートーク、アーティストトーク）を行った。また、ホームページ等で広報の充実を図った。さらに、法隆寺金堂壁画模写展示館の英語版案内の作成に着手した。 ・学内演奏会をコンサート形式で開催し、ポスター・チラシの作成のほか、ホームページで広報を行った。 	
<p>159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。 継続 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーケストラ演奏会は芸術文化センター以外に春と秋に県内各地の市町村ホールにおいて実施する。 ・音楽学部各専攻が主催する演奏会を学外の民間施設等で実施する。 	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安城市との共催による春季オーケストラ特別演奏会、愛知県文化振興事業団・日進市との共催で秋季特別演奏会を開催。また、尾張旭市でポピュラークラシックコンサートを実施した。 ・宗次ホールでのケルン音楽大学教授と教員による交流演奏会、NHKや名古屋市等自治体との連携講座の開催、水都大阪2009への出展など、各教員が学外の展示施設やホール等を活用し展覧会・演奏会を実施した。また、名古屋栄地区の商業施設ラシック（榊三越）と連携したコンサート「ラシッ 	

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了制作展を芸術文化センターギャラリーで開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> クラシック」やしらかわホールや熱田文化小劇場等で演奏会を開催した。 愛知芸術文化センターの美術館ギャラリーで卒業・修了制作展を実施した。 [データ集9, 10] 	
イ リカレント教育の実施			
【新県立大学】 160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育の推進を図る（県立大学）。 継続 19年度～実施	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等を広く県民にホームページ等で公表し、社会人教育の推進を図る。 文部科学省社会人学び直し事業として医療分野ポルトガル語スペイン語講座を実施する。 	【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生、研究生、科目等履修生の受け入れについてはホームページなどで公表した。また、社会人学生に対応するため、大学院修士課程及び大学院博士前期課程において、長期履修制度を導入した。 [参考資料11] 医療分野ポルトガル語スペイン語講座を開催した。 [参考資料5] 	
161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する（県立大学）。 継続 19年度～実施	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動に資するサテライトキャンパスの活用方法を検討する。 	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 <ul style="list-style-type: none"> 新サテライトキャンパスへの移転に伴い、各研究科において活用方法を検討し、日本看護診断学会委員会等69回の利用があった。22年度は、それらに加え、医療分野ポルトガル語・スペイン語講座の一部をサテライト・キャンパスで開講することとした。 	
162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する（看護大学）。 継続 19年度～実施	【県立大学】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職へ最新の知識・技術を伝える以下の実践セミナー等を看護実践センターが行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 摂食・嚥下障害看護研修会 2) 看護研究研修会（理論編） 3) 看護研究研修会（実践編） 4) 看護研究個別指導の実施 5) 地域の医療機関の院内教育の講師派遣を実施する。 6) 専門看護師フォローアップコースを実施する。 	【県立大学】「年度計画を上回って実施している」 <ul style="list-style-type: none"> 看護職へ最新の知識・技術を伝える実践セミナー等について年度計画に掲げるセミナー等に加え、以下のセミナー等を積極的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師のためのコミュニケーションスキル講座 ・認定看護師フォローアップセミナー ・がん性疼痛看護認定看護師フォローアップセミナー「スピリチュアルペイン」 ・がん化学療法看護認定看護師フォローアップセミナー「医療現場における抗がん薬による汚染の状況と安全対策」 など 	
163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」	【県立大学】 <認定看護師教育課程：開設済み>		

<p>の認定看護師教育課程を開設する（看護大学）。新規 20年度～実施</p>			
<p>【芸術大学】 164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。新規 21年度～検討、23年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・従来から、サテライト講座などの講座を実施しており、芸術に携わる関係者も受講している。平成21年度は、その充実を図る。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・サテライト講座において、座学やワークショップだけでなく声楽、弦楽器、打楽器の公開レッスンを設定し、レッスン受講者を募集する等、内容を充実させた。 [参考資料8]</p>	
<p>165 ② デザイン専攻において、CPD（Continuing Professional Development: 継続的な専門能力開発）の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・リカレント教育の実施を検討するため、平成21年度は、CPDの関係3団体（日本デザイン学会、日本インダストリアルデザイナー協会、産業デザイン振興会）による検討と意向の集約を踏まえて、デザイン専攻教員が教科書作成に協力するとともに、その教科書を用いて学んだ者に対する能力別検定を試行的に実施する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・デザイン専攻教員がCPD教育用の教科書作成に協力し刊行させた。また、22年度に能力別検定の実施に協力することとした。</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域連携に関する目標
 (4) 国際交流の推進に関する目標

中期目標	教育研究の活性化を図るとともに国際感覚の豊かな人材を育成するため、海外大学との学術交流を推進し、国際社会に貢献するとともに、その成果を地域に還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど				
<p>【新県立大学】 166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・国際交流推進の政策と体制について検討を進める。 ・昨年度から準備を開始したライプツッヒ大学（ドイツ）、サンパウロ大学（ブラジル）、アリゾナ州立大学（アメリカ）、ガジャマダ大学（インドネシア）との学術交流協定の交渉をすすめる。 ・従来の協定校等からの留学生の受け入れに加えて、本年度はあらたに昨年提携した米国ラドフォード大学の学生数名を受け入れる。 ・海外研修制度の実施を継続する。 ・ニューヨーク市立大学バッファロー校との協定締結に向けて、英語科目の単位互換の可能性について検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・国際交流推進に向け、学生支援・国際連携課を設置した。 ・ライプツッヒ大学（ドイツ）及びサンパウロ大学（ブラジル）との協定を締結した。現在、アリゾナ大学（アメリカ）、ガジャマダ大学（インドネシア）について、学術交流協定の交渉をすすめている。 ・本年度、米国ラドフォード大学の学生を受け入れた。サンパウロ大学へ協定締結前に締結後と同じ条件で学生を送った。</p> <table border="1"> <tr> <td>学生受入れ（ラドフォード大学から）</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>学生送出し（サンパウロ大学へ）</td> <td>1人</td> </tr> </table> <p>・海外研修制度を継続して実施した。 ・ニューヨーク州立大学バッファロー校と協定締結した。 [データ集11]</p>	学生受入れ（ラドフォード大学から）	1人	学生送出し（サンパウロ大学へ）	1人	
学生受入れ（ラドフォード大学から）	1人						
学生送出し（サンパウロ大学へ）	1人						
<p>【芸術大学】 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。また、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。新規 19年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・平成20年度に協定を締結したイギリスのエジンバラ美術大学との交流を進めるとともに、複数の海外大学と交換留学制度を盛り込んだ協定締結に向けた取組を推進する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・20年度に協定を締結したイギリス・エジンバラ美術大学と交流事業を行った。また、タイのシルパコーン大学、ドイツのケルン音楽大学等と学術交流協定の交渉・協議を進め、22年度に協定を締結することとなった。</p>					
<p>【共通】 167 ② 独立行政法人日本学術振興会や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入</p>	<p>【2大学共通】 ・外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、利用できる外部資金に係る情報を逐次収集し、教員へ配信し、研究交流支援を継続する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・研究支援・地域連携課が中心となって情報収集を行い、外国人研究者の受け入れ等についての情報を逐次教員に配信した。</p>					

<p>れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。継続 19年度～実施</p>		<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・情報を逐次教員へ通知し、日本学術振興会の優秀若手研究者海外派遣事業に応募した。 ・大幸財団の外国人来日研究助成申請を行い、タイの研究者の来日が決まるなど交流支援を行った。</p>	
<p>168 ③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、奨学金のあり方、海外への広報活動などの方策について充実・検討する。新規 19年度～検討・実施</p>	<p>【県立大学】 ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、外部奨学金情報の収集及び提供を学生支援センターで実施する。 ・英語の大学案内やホームページの作成を進める。</p> <hr/> <p>【芸術大学】 ・海外への広報活動を充実させるために作成した英語版のホームページと英語版の大学案内の活用の方策を芸術創造センターにおいて検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受け入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金や団体等の奨学制度の情報収集を行うとともに、海外への広報活動などを行った。 ・英語の大学案内やホームページを作成した。</p> <hr/> <p>【芸術大学】「年度計画を十分には実施している」 ・ホームページの全面改訂に伴い、英語版の内容を充実させるとともに、英語版の大学案内を海外提携校、海外からの来客、受験を希望する外国人へ配布した。 【データ集12】</p>	
<p>【新県立大学】 169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する（県立大学）。継続 19年度～実施</p>	<p>【県立大学】 ・豊田市等近隣の自治体において、在住外国人児童を支援するために日本語教育活動を実施する。</p>	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・日本語課程の担当教員と学生による西保見小学校や豊田市教育委員会の日本語支援活動を実施した。また、JICA と提携し「国際協力イニシアティブ」事業に参画した。</p>	
<p>【芸術大学】 170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>【芸術大学】 ・海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会（エジンバラ美術大学等）や共同演奏会（ケルン音楽大学）を開催する。</p>	<p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・ケルン音楽大学との合同演奏会、南京芸術学院との合同演奏会を実施した。また、エジンバラ大学と本学教員による共同研究制作を実施した。 [データ集10] ・ドイツのデュッセルドルフ応用科学大学のデザイン教員との連携により、日欧の学生が同一の課題に取り組み作品展を開催した。 [参考資料7]</p>	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 経営戦略の確立に関する目標

中期目標	<p>法人の自己決定・自己責任の下で大学の自主・自律的な運営を行う。また、厳しい競争的環境に対応するために、弾力的で機動性のある運営体制を構築する。</p> <p>平成21年度の愛知県立大学と愛知県立看護大学の統合に当たっては、統合後の教育研究活動の充実に資するように、効果的な運営組織を整備する。</p> <p>(1) 経営戦略の確立に関する目標</p> <p>大学の教育研究等機能の充実に支えるため、中・長期的視点に立った経営戦略を確立するとともに、財政基盤の安定化を図る。</p> <p>また、大学の活性化と大学経営の機能強化のため、学外有識者の登用を図るなど、社会との連携強化や開かれた大学運営を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
171① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。 [新規] 19年度～実施	<役員及び経営審議会委員への民間企業経営者の登用：実施済み> ・中期計画の内容を踏まえて作成した収支見直しを見直すとともに、民間の経営ノウハウを大学経営に取り入れ、自己収入の拡大方策や効率的・効果的な予算執行など、財政基盤の強化を図るための戦略的な取組を行う。	【経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・取り巻く状況変化を踏まえ、収支見直しを見直すとともに、学生納付金や外部研究資金の拡大に取り組んだ。また、予算執行については、長期継続契約などによる効率的執行に努めるとともに、防犯事業等では機動的に対処した。	2	Ⅲ		
172② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。 [新規] 19年度～実施	・理事長裁量研究費など、理事長及び学長の判断による予算配分の重点化を行い、各大学の特色や個性を戦略的に形成する。	【経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・各大学の個性と魅力形成を図るための事業支援として引続き「理事長特別研究費」を措置した。 ・各大学の学長裁量による事業経費を別途配分し、学長判断による事業展開の促進を図った。 [参考資料1]	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標

中期目標	<p>理事長・学長のリーダーシップの下で、限られた人的・物的資源の効率的・効果的な活用を図るとともに、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織運営体制を構築する。</p> <p>また、全学的な目標や方針の下で学部等教育研究組織の機動的かつ戦略的な運営を図るための学部等の組織運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	

<p>173① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的に開催する。新規 19年度～実施</p>	<p><補佐体制の整備：実施済み> ・さらなる意思疎通の緊密化を図るため、併せて理事長と各大学長による学長会議を定期的に開催する。</p>	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・役員会は原則毎月開催。また、理事長と各大学学長は、毎月の学長会議及び役員会開催前の昼食会にて、意見交換・意思疎通の緊密化を図った。</p>	1	Ⅲ		
<p>174② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を図る。新規 19年度～実施</p>	<p>・役員会、経営審議会、教育研究審議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を図る。</p>	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・役員会は法人の責任ある執行体制のもと重要事項の審議を行う機関として、経営審議会は経営に関する重要事項の審議を行う機関として、教育研究審議会は大学の重要事項を審議する機関としての役割を担い、各組織が相互に連携・補完しながら法人の機能的な運営を図った。</p>	1	Ⅲ		
<p>175③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。新規 19年度～実施</p>	<p>・役員会は、理事及び監事として登用する学外有識者の助言の下、適正かつ透明な業務運営を確保する。</p>	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・理事に学外有識者2名を登用するとともに、監事には役員会に出席いただき指導・助言を得て適切な業務運営を維持した。</p>	1	Ⅲ		
<p>176④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>	<p><実施済み></p>				
<p>177⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。新規 19年度～実施</p>	<p><実施済み></p>	<p><実施済み></p>				
<p>178⑥ 新県立大学の運営に当たっては、分離キャンパスの形態を採ることを考慮しつつ、機動的で効率的な組織機能を発揮できるよう、運営体制を再編・整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<p>・シャトルバスによる両キャンパス間移動の運行管理と新学務システムを安定的に稼働させることで、機能的で効率的なキャンパス運営を行う。</p>	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・両キャンパス間の移動手段としてシャトルバスを計画的に運行した。また、新学務システムについては、新学期開始にあわせて運用を開始し、効率的な大学運営及び学生へのサービス向上となった。</p>	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標

中期目標	教育研究の充実と適正で効率的な大学運営の実現のために、教員と事務職員が、それぞれの役割を果たすとともに協働を促進できるように、組織運営体制を整備する。特に、事務職員が大学の意思形成や企画・立案に適切に参画しうる制度を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
179① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
180② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。 新規 19年度～実施	【人事課】 <大学の意思形成に事務職員の参画：実施済み> ・各種研修等を活用し、事務職員の企画立案能力や大学運営等に関する専門性の向上に取り組む。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・公立大学協会が開催する、職員の専門知識の修得、能力開発を目的とした研修に事務職員を派遣し、本人の知識の習得だけでなく、受講者が各大学内で研修内容を報告するなど周知し、共有化を図った。 7月23～24日（東京会場）SDセミナー 7月29～30日（大阪会場）SDセミナー ・事務職員を対象に、専門知識の習得やモチベーションの向上を目的に、集中研修を実施した。 9月25、28、29日（県立大学教室等）	1	Ⅲ		
181③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。 新規 19年度～実施	【人事課】 <財務及び学務に係る専門職員の配置：実施済み> ・就職支援や産学連携に関する専門知識、能力を有する職員の採用について検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・大学事務経験者及び民間企業等経験者を採用した。また、大学の実務経験を有する役職者の採用に向け選考実施要領を定め、選考を実施した。 (採用状況)	2	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制の改善に関する目標
 (4) 内部監査機能の充実に関する目標

中期目標 適正な業務運営を保障するため、監査制度の構築とともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
182① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。 新規 19年度～検討、20年度～設置	<設置済み>					
183② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。 新規 19年度～実施	・各種研修等を活用し、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。	【監査室】「年度計画を十分に実施している」 ・以下の研修等を監査室職員が各1名受講し、本人の知識の習得だけでなく、研修参加者は研修内容を報告するなど情報の共有化を図った。 第1回大学監査研究会(6月 筑波大学主催) 大学経営におけるガバナンスと内部統制実践セミナー(7月 監査法人トーマツ主催) 科学研究費補助金公募要領等説明会(9月 文部科学省・日本学術振興会共催) 情報システム監査基礎講座及び同実践講座(11月、3月 社団法人 日本内部監査協会主催) 組織の健全かつ継続的發展に寄与する「内部統制と内部監査」(11月 神戸大学・社団法人 日本内部監査協会共催) 研究機関における公的研究費の管理・監査に関する研修会(2月 文部科学省主催)	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学術研究の高度化と時代や社会ニーズの変化に的確な対応ができるように、中・長期的な観点に立った学部・学科・研究科の再編を含め、教育研究組織の見直しに取り組む。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
184① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・長期的な展望に立った再編を検討する。 新規 19年度～検討	【県立大学】 ・教育研究の充実のため、学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みについて情報収集を図り、時代に相応しい教育研究組織のあり方について常に検討していく。	【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・文科省の設置認可を受けたことにより、2大学の統合と学部・学科及び大学院の再編を行った。また、23年度の間人発達学研究科博士後期課程の開設と博士前期課程の充実に向けて作業を進めた。 [参考資料2]	1	Ⅲ		
185② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。 新規 19年度～検討	【県立大学】 ・新しい時代に要請される人材育成やリカレント教育等の県民期待に応えていくため、学部・学科・研究科の編成や運営について改善や見直しを行う。 【芸術大学】 ・芸術大学研究科においては、博士後期課程を設置し、高度な芸術教育を担えるようにし、社会人への対応も視野に入れた改善を行う。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度設置した人間発達学研究科修士課程においても、国際文化研究科と同様、夜間コースを設けた。 ・社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムによる「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を昨年に引き続いて開設し、82名の社会人を受け入れた。 [参考資料5] 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・美術研究科博士後期課程、音楽研究科博士後期課程を設置した。また、大学院研究科は芸術に関する高度な専門的能力が必要とされるため、社会人特別選抜は行わないこととした。	1	Ⅲ		
186③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 新規 19年度～実施	【2大学共通】 ・教育研究組織の見直しは、教育研究審議会、自己点検・評価を行う委員会、県公立大学法人評価委員会などによる評価結果や意見を反映して行う。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・大学評価・学位授与機構の認証評価を23年度に受けるため、今年度、特別委員会を設置し、23年7月に提出予定の自己評価書案の作成作業を開始した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・大学の総合的な状況について、平成22年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、教育研究組織の見直しが必要となった場合には、当該機構の意見を反映させることとした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標
(1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標

中期目標	大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度を構築する。 また、事務職員のうち、業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
187① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 新規 19年度～検討	・大学の諸機能の充実と活性化のために、大学現場の必要に応じて教員の多様な雇用形態を検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・広く人材を求めるため、任期を定め、他団体からの派遣を受ける制度を新設した。 《前年度までに導入した雇用形態》 認定看護師養成課程専任教員（任期制） 県立大学特任教授（任期制） 外部資金研究員（契約職員、任期制）	1	Ⅲ		
188② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 新規 19年度～検討	・教員の勤務時間制度について、教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入について検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・教員の勤務時間について、裁量労働制については、現行制度との比較を踏まえ、継続課題とした。 ・他大学の裁量労働制の規程を収集した。	1	Ⅲ		
189③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。 新規 19年度～実施	・外国人教員の雇用制度について、教育研究活性化のための雇用形態を検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・平成21年度は、外国人教員を活用した新たな教育研究の需要が無かったため、法人化以降、構築してきた制度の運営改善等を行った。 ・今年度外国人教員が退職後帰国した際の退職金送金処理について、新たな整理を行った。	1	Ⅲ		
190④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めたものとする。 新規 20年度採用計画及び人材育成方針を策定	<策定済み>					
191⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 新規 19年度～検討	・近隣の国立大学、公立大学法人と人事交流について検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・国立大学、公立大学との人事交流の可能性を検討するも、実現には至らなかった。	1	Ⅲ		
192⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。 新規 19年度～実施	・人材育成方針を踏まえつつ、効率的な人員配置を検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・効率的な人員配置を行うためプロパー職員を早期に戦力として人材育成すべき部門（県大学務部等）を整理し、採用計画に反映させた。これに従い、平成22年度の新規採用に向けた事務を実施した。	1	Ⅲ		
193⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日（学校休業日）を設定する。 新規 19年度～実施	・2日間の夏季休暇一斉取得日を法人の制度として設定する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・計画どおり実施済み。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標

中期目標 教育研究の充実と活性化を目指し、多様な人材の確保や他大学との人事交流を促すため、各大学の特色を考慮しつつ、大学の教員等の任期に関する法律に基づく任期制を導入する。また、任用制度の透明性を高めるため、採用における公募制度を徹底する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
194① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
195② 教員人事の公平性、客観性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
196③ 大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 新規 19年度原案作成	・大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、既に導入した任期制に加えて、必要に応じた検討をする。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・法人内における情報ネットワーク整備を進めるため、任期付情報ネットワーク担当職員制度を新設し、平成22年度採用に向けて採用選考を実施した。	1	Ⅲ		
197④ 任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 新規 19年度～検討	・年俸制導入の可否を検討する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・年俸制は成績評価制度を前提としたものであり、教員成績評価制度との整合性を確保するため、制度化に向けた取組みの段階であるうちは、具体化を保留することとした。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 3 人事の適正化に関する目標
 (3) 成績評価制度の構築に関する目標

中期目標 教職員の意欲向上と組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、成績評価制度を構築する。併せて、努力と実績が適正に反映される処遇制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	

198① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。 新規 19年度～実施	・教員、事務職員それぞれの制度構築に向けた取り組みを進める。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・事務職員については、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現するため、勤務成績を給与に反映する制度構築を行った。 ・教員については、引き続き制度構築に向けた取り組みを行った。	2	Ⅲ		(前年度評価：Ⅱ)
199② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。 新規 19年度検討、20年度～試行	・目標設定及び自己点検・自己評価を引き続き行う。 学生からの評価の導入及び教員の目標設定・自己評価に対する第三者意見の導入について検討・試行する。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・目標設定及び自己点検・自己評価を行った。 ・第三者意見を（教員間の）相互評価の名称に改め、相互評価の前段階として、教員において自己点検・自己評価結果情報の共有に努めることとした。具体的には、各教員が行った目標設定、自己点検・自己評価、学生授業アンケートについて学内サイトで公開できる仕組みを検討した。また、相互評価を大学の評価委員会の議題として検討をスタートした。	1	Ⅲ		
200③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。 新規 19年度～実施	・事務職員の成績評価について、勤務意欲を向上するための検討を行う。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・事務職員のモチベーションを向上させるため、勤務成績評価を給与に反映する制度を構築した。	1	Ⅲ		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化及び合理化に関する目標

中期目標	学生及び教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理及び組織を見直し、合理化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
201① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
202② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。 新規	<学生・教務関係事務の一元化：実施済み> ・県立大学と看護大学の統合に合わせ、事務組織も統合し1つの組織とするとともに、県立大学において各学部ごとに設置していた教員センターを外国語、日本文	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学の事務局の中に守山キャンパス部を設け、看護学部及び看護大学の事務を担当することとした。 ・外国語、日本文化、教育福祉学部の教員センター	1	Ⅲ		

19年度～実施	化、教育福祉の3学部合同で1つとし、ここで進んでいた物品購入事務を経理課に統合する。	を統合した。 ・教員センターで行っていた教員研究費における物品購入等の経理事務を経理課が一括して行うこととした。				
203③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの削減を図るため、アウトソーシングを導入する。 新規 19年度～実施	・大学管理業務全般について、既に導入したアウトソーシングに加えて、必要に応じた検討をする。	【人事課】「年度計画を十分に実施している」 ・図書館の運営について、人材派遣を活用するなどアウトソーシングに向けた新たな取組みを行いながら、管理コストとの兼ね合いや、法人職員による対応との比較等検討を行ってきており、今年度は、人材派遣に代え、法人の契約職員を配置して運営していくこととした。	1	III		
204④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務会計システムを導入する。 新規 19年度～実施	・財務会計システムを効率的かつ厳正に運用するため、適時修正等を加えて一層の適正化を図る。	【経理出納課】「年度計画を十分に実施している」 ・導入済みの財務会計システムをより効率的かつ厳正に運用するため、旅費メニューの入力画面等の修正を行い、一層の適正化を図っている。また、管理コスト削減のため、帳票様式について修正を行った。	1	III		
205⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	・平成20年度に整備した教育支援システムを稼働させ運用する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学は平成21年度から新システムの運用を開始した。芸術大学は試行を行い、平成22年度からの完全運用開始の準備を行った。	1	III		
206⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。 新規 19年度～実施	<実施済み>					

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	一定のルールに基づく運営費交付金を主な財源としつつ、外部研究資金の獲得や大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組み、経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
207① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	【2大学共通】 ・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得を図り、自己収入の増加につなげる。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・競争的資金の相談窓口を通じて科学研究費補助金等の相談を受け付けるとともに、各種補助金に関する情報提供や全学説明会を行った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・科学研究費補助金についての説明会を実施し、情報提供を行った。 [データ集6]	1	III		(前年度評価：II)

<p>208② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業料等学生納付金について、受益者負担などの観点から適正額を設定する。 	<p>【経営課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料等学生納付金は、法人の経営状況、国公立大学の動向等社会情勢を考慮し、従来と同額で設定した。 	1	Ⅲ																							
<p>209③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。新規 19年度県大入試広報室の設置</p>	<p><入試広報室の設置：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増及び入学生確保を図る。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> オープン・キャンパスを両キャンパスで行い、2,869名の参加者があった。加えて、予備校等の主催する進学ガイダンス、高校からの訪問、高校での出張授業、模擬授業、高校の進路指導担当者への訪問なども積極的に行った。 <p>[データ集2]</p> <table border="1" data-bbox="1205 558 1852 789"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープンキャンパスの実施</td> <td>2,650名</td> <td>2,869名</td> </tr> <tr> <td>高校での説明会・出張講義</td> <td>39回</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>大学見学・説明会</td> <td>24回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>学外でのガイダンスへの参加</td> <td>12回</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	オープンキャンパスの実施	2,650名	2,869名	高校での説明会・出張講義	39回	53回	大学見学・説明会	24回	24回	学外でのガイダンスへの参加	12回	18回	2	Ⅲ								
	20年度	21年度																									
オープンキャンパスの実施	2,650名	2,869名																									
高校での説明会・出張講義	39回	53回																									
大学見学・説明会	24回	24回																									
学外でのガイダンスへの参加	12回	18回																									
<p>210④ 学生納付金の収納について、平成21年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式を導入することにより、納入率100%を目指す。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金について、「学生インフォメーションシステム」及び学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。 平成19年度から導入した取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式の一層の拡充を図る。 	<p>【経理出納課】「年度計画を上回って実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生納付金の納付期限前及び納付期限後において学生インフォメーションシステムにて納付期限等の注意の連絡を行い、学内掲示板等でも納付についての掲示をし、その上で未納者については個別に督促を励行することにより、ほぼ100%の納入率を維持した。 <table border="1" data-bbox="1338 1062 1724 1136"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納入率</td> <td>99.93%</td> <td>99.91%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 学生インフォメーションシステムにて口座振替（自動引落し）切り替え要請を行うとともに、学生納付金の請求書発送時にも口座振替の案内を同封し、口座振替方式の普及を図った。 <table border="1" data-bbox="1234 1346 1852 1524"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県大</td> <td>899名 (22.5%)</td> <td>1,240名 (40.2%)</td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td>151名 (37.0%)</td> <td>133名 (45.1%)</td> </tr> <tr> <td>芸大</td> <td>235名 (23.2%)</td> <td>323名 (31.9%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,285名 (23.7%)</td> <td>1,696名 (38.6%)</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	納入率	99.93%	99.91%		20年度	21年度	県大	899名 (22.5%)	1,240名 (40.2%)	看護	151名 (37.0%)	133名 (45.1%)	芸大	235名 (23.2%)	323名 (31.9%)	合計	1,285名 (23.7%)	1,696名 (38.6%)	1	Ⅳ		
	20年度	21年度																									
納入率	99.93%	99.91%																									
	20年度	21年度																									
県大	899名 (22.5%)	1,240名 (40.2%)																									
看護	151名 (37.0%)	133名 (45.1%)																									
芸大	235名 (23.2%)	323名 (31.9%)																									
合計	1,285名 (23.7%)	1,696名 (38.6%)																									
<p>211⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法人収入に占める減免額の影響の大きさと、減免をめぐる社会情勢を考慮しながら、引き続き適切な制度を検討していく。 	<p>【経営課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の減免制度の問題点、課題について、調査し見直し案を検討したが、減免をめぐる社会情勢等も考慮し現行制度を維持することとした。 	1	Ⅲ																							

212⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。 新規 19年度～実施	・平成20年度に検討し、料金設定を愛知県行政財産の特別使用に係る使用料条例に準じることとしたことについて、公立大学法人として可能な料金設定を引き続き検討する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・個々の貸付案件ごとに料金設定ができるよう法人の貸付要領の改正をし、収入の増加を図った。その結果、22年度から6契約について改正し、計1,644,300円の収入増加となった。	1	Ⅲ		
213⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。 新規 19年度～検討	【県立大学】 ・看護実践センターにおいて、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成等を行うことにより、収入の増加を図る。 【2大学共通】 ・地域社会に開かれた大学として、地域住民が趣味や教養を深めたり、専門知識や技術を修得したりするための公開講座を開講する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・看護実践センターにおいて認定看護師の養成等を行うとともに、修了生を始めとする地域の看護職を対象に、フォローアップセミナー等を実施し、2,415千円の収入の増加となった。 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・国際的シンポジウムや数多くの公開講座を継続開設した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・サテライト講座を継続開講した。 [参考資料8]	1	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	教育研究の充実に配慮しながら、管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により削減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
214① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。 新規 19年度～実施	・管理的経費については、所要額の見直しを行うとともに、3大学共通契約の一本化及び一般競争入札を実施し、一層の節減を図る。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・引き続き2大学共通業務の一括契約及び長期継続契約を実施するとともに、業務の仕様書等の見直しを行った上で入札を実施し経費の大幅な節減を行った。 (22～24年度前回契約比年間約33百万円節減) ・警備業務委託 ・清掃業務委託 ・電話交換業務委託 ・植栽維持管理業務委託 ・設備運転管理業務委託 ・消防設備保守点検業務委託	1	Ⅲ		
215② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。 新規 19年度図書館業務の一部を実施	・図書館業務の一部をアウトソーシングした実績を踏まえ、統合した新県立大学の事務体制を検証しつつ、大学業務全般についてアウトソーシングの可能性を引き続き検討する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・平成22年度以降の図書館業務は、これまでの派遣法による人材派遣形態から契約職員へ切替となったが、他の業務についてはアウトソーシングの可能性について引き続き検討をしていく。	1	Ⅲ		

216③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。 新規 19年度～実施	・計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。	【経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・計画的な予算執行を行うため、大学、所属別単位で配分計画書を作成し、適切な事業執行及び資金管理に努めた。 ・効果的な予算執行を行うため、随時、適切な予算の再配分を行い機動的に対応した。	1	Ⅲ		
217④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	・冷暖房の適正温度を設定し、学内の啓発活動を進めるとともに、夏季休暇の一斉取得を引き続き試行するなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・省エネルギー啓発ポスターによる啓発活動や、夏季一斉休暇の実施、冬季においては職員による講義室の巡回活動を実施し、光熱水費の削減を図った。その結果、平成21年度の光熱水費は前年度に比べ約7%削減できた。	1	Ⅲ		
218⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	・業務の集約化、複数年契約の導入及び一般競争入札を実施し、維持管理経費の削減を図る。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・平成21年度末で契約が満了する警備等6件の業務委託について、業務の仕様書等の見直しを行った上で、平成22年度からの複数年(3年)契約として一般競争入札を実施したところ、前回契約比年間約33百万円の大幅な経費削減となった。	1	Ⅲ		
219⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。 新規 19年度～実施	・共通使用物品等のうち、一品目大量購入の可能な品目やその節減効果について検討し、一括購入の拡充を図る。	【経理出納課】「年度計画を十分に実施している」 ・印刷用紙については引続き、単価契約を行った。また、他の品目についても、22年度に試行的にオープンカウンターを実施することとし、準備を行った。	1	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	常に資産の把握・分析を行い、その自己責任において、厳格な管理と効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
220① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 新規 19年度～実施	・収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。	【経理出納課】「年度計画を十分に実施している」 ・収入・支出などの資金については、四半期ごとに資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図った。	1	Ⅲ		
221② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。 新規 19年度～実施	・施設・設備等の利用実態を把握し、大学間の共同利用を行い、施設の利用促進を図る。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学と芸術大学の学術の交流を深めるため、学術文化交流センター講堂を利用し演奏会を開催した。	1	Ⅲ		

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、自己点検・評価を定期的に行う。また、外部機関による評価を受ける。 自己点検・評価及び外部機関による評価の結果については、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
222① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に整備した自己点検・評価に係る体制及び実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。 	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・評価委員会の下で、今年度も、教員毎に、教育・研究・学内行政・社会貢献の4領域に関する自己点検・自己評価を実施し、それを報告書として公表した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・平成22年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、より機動的な作業部会を設置し、過去の自己点検・評価の結果を踏まえながら自己評価書の作成に着手した。	1	Ⅲ		
223② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を作成する。 	【経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・21年度計画について、年度の中間時点において、自己点検・評価を実施し、計画の進捗状況を管理した。	1	Ⅲ		
224③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。 継続 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。 	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・評価委員会において、評価の客観性を向上させる方法について検討し、大学運営について相互評価を試行した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・自己点検・評価は、大学評価・学位授与機構の基準に基づいて行うこととした。	1	Ⅲ		
225④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成22年度までに、新県立大学は平成23年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大学において、20年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。 新規 20年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関の評価基準に基づき、自己点検・評価を実施する。 	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・大学評価・学位授与機構の認証評価を23年度に受けるため、特別WGを設置し、その基準毎に23年7月に提出予定の自己評価書案の作成作業を開始した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・自己点検・評価を適宜実施し、大学評価・学位授与機構の認証評価を22年度に受けるための自己評価書作成にも活用した。	1	Ⅲ		

<p>226⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。新規 20年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画の進行管理を的確に実施し、その着実な推進を図る。 ・愛知県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、問題点の改善を図る。 ・学生による授業評価の結果を踏まえて、教育内容・教育方法の改善に取り組む。 	<p>「年度計画を十分に実施している」 【経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・中期計画全体の定期的、組織的な進行管理に努めた。 ・評価委員会の評価結果を踏まえ、改善課題の進捗管理に努めた。 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・自己点検・自己評価のホームページへの掲載、ディプロマ・ポリシーの明確化と公表、学生に対する教育達成度の明示を行った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・学内で評価結果の共有化を図り、学長や各学部長、芸術教育・学生支援センター長、芸術創造センター長を中心として改善策の検討を行った。 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・授業評価を踏まえて、個別の教員が改善点を報告したり、FDにおいて評価の高い教員による講習を行うなどした。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・授業評価アンケートの集計結果を各担当教員へ配布し、授業改善に活用した。</p>	1	Ⅲ		
<p>227⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の改善に反映させるため、自己点検・評価等の結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取する。 	<p>「年度計画を十分に実施している」 【経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・「業務実績報告書」及び「業務実績に関する評価結果」を法人本部のホームページにおいて公表した。</p>	1	Ⅲ		(前年度評価：Ⅱ)

第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	広報活動を充実するとともに、法人の業務運営、大学の教育研究の実績等に関する情報を積極的に公表するなど、開かれた大学として県民に対する説明責任を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
<p>228① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。 特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。新規</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。 	<p>「年度計画を十分に実施している」 【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・県の広報誌及び近隣自治体（広報長久手等）へ大学のイベント情報を提供し掲載した。また、各大学の特色を生かし時宜に適した広報活動を推進するとともに、各大学の広報担当者との会議及び勉強会を開催し広報活動を支援した。 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・朝日新聞の企画「2010年度版大学ランキング 東海の大学力」に参加し、朝日新聞とウェブサイト「アサヒコム」の全国版に掲載された。また、入試に関</p>	2	Ⅲ		

19年度～実施		<p>連して、名大との合同説明会を長野市で開催したほか、オープン・キャンパス、高校訪問、高校での出張授業、予備校等での進学ガイダンスへの参加等、積極的な広報活動を行った。</p> <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスの開催告知や模擬授業の申込みを広報委員会に一元化し、ホームページを活用して受け付けを行った。また、広報委員会が大学の教育研究活動に関する情報をホームページに掲載し、情報発信を行うとともに大学案内の作成に取り組んだ。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用して常に最新で分かりやすい情報提供に努める。 	<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学報、広報誌（「探県大」）、ホームページによる広報活動を行った。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ全面改訂し、教職員が必要に応じて更新できるようにした等、常に最新で分かりやすい情報提供ができる体制を整えた。 					
229②	愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政文書ファイル管理簿の更新準備を確実に実施しながら、適切な管理を実施した。 	1	Ⅲ		
230③	愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 	<p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報の保護に関する規程」「個人情報管理マニュアル」に基づき適切な個人情報保護を行った。 	1	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用等に関する目標

中期目標	大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
231① 良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。 新規 19年度改修計画策定、20年度～改修実施	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、改修計画に基づき必要な施設・設備の改修を実施する。 	<p>【総務課建築整備課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した改修計画と建物・設備の実態を検討しながら緊急性の高い改修工事、施設・設備の定期的な点検及び必要な改修を行った。また、県大食堂の混雑緩和等のため食堂棟増築を計画した。 	1	Ⅲ		

232② 21年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。 新規 19年度実施設計、20年度建設工事	<実施済み>				
233③ 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は、民間事業者が実施し、大学が平成21年度から35年間借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。 新規 20年度検討、21年度建設	・新しい学生寮及び教員宿舎の建設予定地及び建物について、35年間の定期借地契約及び賃貸借契約を締結する。	【建築整備課経営課】「年度計画を十分に実施している」 ・新しい学生寮及び教員宿舎の建設予定地及び建物について、35年間の定期借地契約及び賃貸借契約を締結した。 ・平成22年2月に建物完成し、3月から使用開始した。	1	Ⅲ	

第5 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全で安心な教育研究環境を確保するため、事故や犯罪、災害の発生を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合においても適切に対処するための危機管理体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウエイト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己評価	委員会評価	
234① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。 新規 19年度～実施	<実施済み>					
235② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 継続 19年度～実施	・化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・管理が必要な化学物質等について、国への登録申請等、適正に管理を行った。	1	Ⅲ		
236③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。 継続 19年度～実施	・年度初めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全衛生教育を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・看護学部において、安全衛生教育に必要な事項を「実習要項」と「学生必携」に記載し、各学年と領域単位でオリエンテーションを行った。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新入生に対する学生生活ガイダンスのほか、自家用車等での通学を希望する学生に対して交通安全に関する講習会を実施した。	1	Ⅲ		
237④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。 継続 19年度～実施	・災害、犯罪情報の周知を図るとともに、地域・消防・警察と連携し、防災防犯対策の確立に取り組む。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・各大学とも消防計画あるいは防火管理規程に基づき消防署と連携し防火・防災訓練の実施、及び警察と連携し交通安全・防犯講習などの実施に努	1	Ⅲ		

		めた。また、危機管理に対する意識を高めるため、危機管理推進要綱を制定した。 ・県大・芸大の敷地内道路等への街路灯増設などの防犯対策を策定・着手した。(平成 22 年 8 月完成予定)				
238⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。 新規 19 年度～実施	・災害発生時に対応する危機管理マニュアルを状況に合わせ見直しする。 ・計画的に防災訓練を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・新型インフルエンザ発生時の対応マニュアルを作成した。県立大学と合同で防災訓練を実施した。 【県立大学】「年度計画を十分に実施している」 ・21 年度防火・防災対策委員会を開催して大学の消防計画（消防法の改正に伴って 1 部修正）を決定した。また、パンフレット「東海大地震に備えるために」を作成した。防災訓練については、計画どおり実施した。 【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」 ・新型インフルエンザ発生時の情報伝達に関するマニュアルを作成し学生からの発症連絡に対応した。 ・教職員や学生を対象に、消火活動の実践を含んだ防災訓練を実施した。	1	Ⅲ		
239⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。 継続 19 年度～実施	・平成 20 年度に整備した学生インフォメーション機能を備えた学務情報システムを稼働させ運用する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・新教育支援システムのインフォメーションシステム機能により学生等への緊急情報・安否確認を行うシステムを稼働した。	1	Ⅲ		
240⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。 新規 19 年度～実施	・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・20 年度に引き続き損害保険加入契約をした。	1	Ⅲ		
241⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。 新規 19 年度～実施	・法人全体の情報セキュリティポリシーをもとに、大学法人として情報セキュリティの指針及び遵守事項を職員・学生に明確に示すとともに、その遵守状況の把握とセキュリティ意識の向上に努める。	【総務課】「年度計画を十分に実施している」 ・法人のセキュリティポリシー及びガイドラインを各大学へ周知し、その遵守とセキュリティ意識向上に努めた。	1	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任に関する目標

中期目標	人権の尊重、環境への配慮等、社会的責任に十分留意した教育研究環境を実現するため、教職員及び学生の意識向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウ エ イ ト	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
				自己 評価	委員会 評価	
242① セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 継続 19年度～実施	<実施済み>					
243② 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的には人権に関する研修や啓発活動などを実施する。 継続 19年度～実施	・人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する。	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【人事課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員を対象とした、「ハラスメント・人権・倫理について」の研修を実施した。 <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧やチラシでのハラスメント防止のための啓発活動を行ったほか、教職員向けにアカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントに関する啓発研究会を開催した。また、法人本部が実施したハラスメント、人権、倫理に関する研修に参加した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が実施したハラスメント、人権、倫理に関する研修に参加した。 	1	Ⅲ		
244③ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 新規 19年度～実施	・リデュース・リユース・リサイクルの推進、節水、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季一斉休暇の実施と省エネ啓発活動により、光熱水費削減に努めた。 <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙の再利用、使用しない教室・部屋の消灯などを徹底した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複写機を使用する際に印刷枚数を記載させる等、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図った。 	1	Ⅲ		
245④ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。 継続 19年度～実施	・愛知県環境基本計画に基づく民間団体としての責務を果たすとともに、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図る。	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【総務課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニモ周辺地域の団体等と利用促進に関する会議等に出席し利用促進啓発活動を推進した。 ・あいちエコモビリティライフ推進協議会の構成員として、第1水曜日を「エコモビの日」と制定し、ポスター等で学内へ周知し、公共交通機関の利用促進を推進した。 	1	Ⅲ		

		<p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙の再利用や節電により、環境保全に努めた。また、学内全面禁煙の実施により、クリーン・エアに貢献した。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 複写機を使用する際に印刷枚数を記載させる等、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図った。 				
246⑤ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。 継続 19年度～実施	・研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>【人事課】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員を対象とした、「ハラスメント・人権・倫理について」の研修を実施した。 <p>【県立大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止のための教職員研修会を開催するとともに、科学研究費説明会において、研究費の不正使用防止のための研修も行った。 <p>【芸術大学】「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人本部が実施したハラスメント、人権、倫理に関する研修に参加した。 	1	Ⅲ		

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
248① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
249 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
250 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・県大・芸大の防犯対策、県大の食堂棟増築に剰余金を充当。 21年度は、芸大の防犯対策設計費及び県大食堂棟増築の地質調査費として、1.7百万円支出（21年度決算では建設仮勘定に計上、剰余金の取崩しは事業完成時に一括実施の予定）

第10 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績																											
<p>251</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新県立大学新講義棟整備</td> <td>286,283千円</td> <td>施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円</td> </tr> <tr> <td>芸術大学教員寮解体・造成</td> <td>100,000千円</td> <td>運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔中略〕 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者へ賃貸し、その建設及び運営は民間事業者が実施し、大学が借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。</p>	施設名	予定額	財源	新県立大学新講義棟整備	286,283千円	施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円	芸術大学教員寮解体・造成	100,000千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術大学防犯対策施設整備(防犯工事設計費)</td> <td>700千円</td> <td>教育研究環境整備等積立金 700千円</td> </tr> <tr> <td>県立大学食堂棟増築(地質調査業務)</td> <td>3,000千円</td> <td>教育研究環境整備等積立金 3,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	予定額	財源	芸術大学防犯対策施設整備(防犯工事設計費)	700千円	教育研究環境整備等積立金 700千円	県立大学食堂棟増築(地質調査業務)	3,000千円	教育研究環境整備等積立金 3,000千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>実績額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術大学防犯対策施設整備(防犯工事設計費)</td> <td>673千円</td> <td>教育研究環境整備等積立金 673千円 (21年度決算では建設仮勘定に計上)</td> </tr> <tr> <td>県立大学食堂棟増築(地質調査業務)</td> <td>940千円</td> <td>教育研究環境整備等積立金 940千円 (21年度決算では建設仮勘定に計上)</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	実績額	財源	芸術大学防犯対策施設整備(防犯工事設計費)	673千円	教育研究環境整備等積立金 673千円 (21年度決算では建設仮勘定に計上)	県立大学食堂棟増築(地質調査業務)	940千円	教育研究環境整備等積立金 940千円 (21年度決算では建設仮勘定に計上)
施設名	予定額	財源																											
新県立大学新講義棟整備	286,283千円	施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円																											
芸術大学教員寮解体・造成	100,000千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円																											
施設名	予定額	財源																											
芸術大学防犯対策施設整備(防犯工事設計費)	700千円	教育研究環境整備等積立金 700千円																											
県立大学食堂棟増築(地質調査業務)	3,000千円	教育研究環境整備等積立金 3,000千円																											
施設名	実績額	財源																											
芸術大学防犯対策施設整備(防犯工事設計費)	673千円	教育研究環境整備等積立金 673千円 (21年度決算では建設仮勘定に計上)																											
県立大学食堂棟増築(地質調査業務)	940千円	教育研究環境整備等積立金 940千円 (21年度決算では建設仮勘定に計上)																											

第11 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
252 教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度の整備を進める。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。(計画策定後記載)	中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。	「計画の実施状況等」を参照

第 1 2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
253 なし	なし	なし

平成21年度 学部、研究科の定員充足率

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	収容数	定員充足数	
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)	
(旧) 県立大学	昼間主	文学部	570	616	108	
		国文学科	125	145	116	
		英文学科	125	134	107	
		日本文化学科	95	102	107	
		児童教育学科	95	99	104	
		社会福祉学科	130	136	105	
		外国語学部	573	709	124	
		英米学科	125	162	130	
		フランス学科	126	152	121	
		スペイン学科	126	171	136	
		ドイツ学科	96	103	107	
		中国学科	100	121	121	
		夜間主	文学部	295	335	114
			国文学科	48	61	127
	英文学科		93	98	105	
	日本文化学科		48	58	121	
	児童教育学科		40	46	115	
	社会福祉学科		66	72	109	
	外国語学部		303	370	122	
	英米学科		95	122	128	
	フランス学科		51	63	124	
	スペイン学科		51	64	125	
	ドイツ学科		51	57	112	
	中国学科		55	64	116	
	昼間主		情報科学部	220	275	125
			情報システム学科	125	157	126
		地域情報科学科	95	118	124	
	昼間主計			1363	1600	117
	夜間主計			598	705	118
	学部計			1961	2305	118
	国際文化研究科			28	40	143
	前期 国際文化専攻			20	26	130
	後期 国際文化専攻			8	14	175
情報科学研究科			35	40	114	
前期 情報科学専攻			25	32	128	
後期 情報科学専攻			10	8	80	
大学院合計			63	80	127	

看護大学	看護学部	看護学科	248	250	101
	看護学研究科	修士課程	15	17	113

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員	収容数	定員充足数	
			(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)	
(新) 県立大学	外国語学部		340	370	109	
		英米学科	100	103	103	
		ヨーロッパ学科	150	165	110	
		フランス語圏専攻	50	54	108	
		スペイン語圏専攻	50	57	114	
		ドイツ語圏専攻	50	54	108	
		中国学科	50	60	120	
		国際関係学科	40	42	105	
		日本文化学部		100	115	115
			国語国文学科	50	60	120
	歴史文化学科		50	55	110	
	教育福祉学部		90	95	106	
		教育発達学科	40	41	103	
	看護学部	看護学科	90	91	101	
			90	91	101	
	情報科学部		90	98	109	
		情報科学科	90	98	109	
	学部合計			710	769	108
	国際文化研究科			25	22	88
	博士前期 国際文化専攻			15	11	73
	博士前期 日本文化専攻			5	6	120
	博士後期 国際文化専攻			3	4	133
	博士後期 日本文化専攻			2	1	50
	人間発達学研究科			7	8	114
	修士 人間発達学専攻			7	8	114
	看護学研究科			25	24	96
	博士前期 看護学専攻			21	20	95
	博士後期 看護学専攻			4	4	100
	情報科学研究科			35	30	86
	博士前期 情報システム専攻			10	15	150
	博士前期 メディア情報専攻			10	8	80
	博士前期 システム科学専攻			10	6	60
	博士後期 情報科学専攻			5	1	20
大学院合計			92	84	90	

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足数
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)*100 (%)
芸術大学	美術学部	380	411	108
	美術科	200	207	104
	日本画専攻	40	41	103
	油画専攻	100	103	103
	彫刻専攻	40	40	100
	芸術学専攻	20	23	115
	デザイン・工芸科	180	204	113
	デザイン専攻	140	159	114
	陶磁専攻	40	45	113
	音楽学部	400	415	104
	音楽科	400	415	104
	作曲専攻	40	36	90
	声楽専攻	120	120	100
	器楽専攻	240	259	108
	学部計	780	826	106
	美術研究科	85	116	136
	前期 美術専攻	80	106	133
	後期 美術専攻	5	10	200
	音楽研究科	63	69	110
	前期 音楽専攻	60	65	108
後期 音楽専攻	3	4	133	
大学院合計	148	185	125	